

****心理学部 教育発達学科****

2018年度生用

明治学院大学履修要項
～履修の方法を知るために～

2021
Meiji Gakuin University

目 次

はじめに	全学部共通の学 修の手引き等が ありますので、 そちらをご覧く ださい
情報の伝達	
学修の手引き	
カリキュラム	
単位制	
履修	
授業	
試験	
成績	
卒業と学位	
単位認定	
明治学院大学教育連携・ボランティア・サティフィケイト・プログラム	
明治学院共通科目	25
人材養成上の目的・教育目標と二つの方針	27
心理学部心理学科 2018年度生	
明治学院共通科目履修の方法	31
心理学科履修の方法	43
公認心理師	
公認心理師の資格と職務	55
国家試験受験資格取得に必要な科目	56
公認心理師の資格取得方法について	58
心理学部教育発達学科 2018年度生	
明治学院共通科目履修の方法	61
教育発達学科履修の方法	68
教育職員免許状取得の方法	87

心理学部専任教員一覧 109

諸資格 111

- | | |
|-----------------|-----|
| 1. 社会教育士・社会教育主事 | 113 |
| 2. 社会福祉主事 | 115 |
| 3. 児童福祉司 | 117 |

教育発達学科

明治学院共通科目履修の方法

本学の授業科目は、学科科目と共通科目によって構成されており、それぞれについて卒業のために必要とされる修得単位数等が定められている。学生は、学科の定めるところに従いつつ、4年間にわたる自らの学修計画を決定しなければならない。

[履修上の注意]

- ① A・Bあるいは1・2はそれぞれ独立した科目である。なお、原則としてA・Bは、同一曜時間の同一担当者のクラスを履修することとし、同一曜時間に複数クラスが開講されている場合にも、いずれか1クラスを定めて履修するものとする。
- ②以下の表の配当年次とは、その科目を履修できる下限の年次を示したものである。1年次配当科目とは、1年次以上の学生が履修できることを意味している。

[科目ナンバリングについて]

明治学院共通科目には科目ナンバリングが付番される。その意味は下記のとおりとなる。

MG	+	●●●	+	<u>1 ~ 3</u>	+	<u>0 ~ 9</u>	+	<u>1 ~ 9</u>
固有記号		科目群の略称		科目のレベル		科目群内の連続番号		
		(アルファベット3文字)		(百の位)		(十の位以下)		

科目のレベルについては、以下のとおりである。

1：基礎 2：応用 3：発展

レベル2以上の科目を履修する場合は、その下位レベルの科目を履修または単位修得していることが望ましい。

科目例：MGCHR101 キリスト教の基礎 A

MG	+	CHR	+	1	+	01	+	キリスト教の基礎 A
固有記号		科目群の略称		レベル		連続番号		科目名

[必修科目]

必修および選択必修科目。以下の科目1~3について、それぞれ所定の単位を修得すること。

1. [コア科目]

全学必修のキリスト教関連科目。A・Bそれぞれ2単位、計4単位を修得しなければならない。

ナンバリング	科目名	レベル	単位数	配当年次
MGCHR 101~102	キリスト教の基礎 A・B	1	各 2	1年次

2. [言語系科目]

必修である英語科目と選択必修の初習語科目。

- 英語科目については、「英語コミュニケーション」1A・1B・2A・2Bそれぞれ1単位、計4単位を修得しなければならない。
- 初習語とは、フランス語、中国語、ドイツ語、スペイン語、韓国語をいう。いずれか1言語を選択し、その言語について1A・1B・2A・2Bそれぞれ1単位、計4単位を修得しなければならない。可能な限り1年次での履修と単位修得が望ましい。
- 原則として、入学時に選択した「初習語」は他の言語へ変更することはできない。ただし、特別の事情があり、オリエンテーション期間に申し出た者については、科目責任者が判断する。

ナンバリング	科目名	レベル	単位数	配当年次
MGENG 101~104	英語コミュニケーション 1A・1B・2A・2B	1	各 1	1年次
MGFRE 101~104	フランス語 1A・1B・2A・2B	1	各 1	1年次
MGCHN 101~104	中国語 1A・1B・2A・2B	1	各 1	1年次
MGGER 101~104	ドイツ語 1A・1B・2A・2B	1	各 1	1年次
MGSPN 101~104	スペイン語 1A・1B・2A・2B	1	各 1	1年次
MGKOR 101~104	韓国語 1A・1B・2A・2B	1	各 1	1年次

英語以外の言語について、大学入学以前に既に学習している言語を選択する際には必ず教務課窓口に相談すること。

- 相談の結果、許可された者は上記の言語 1A・1B・2A・2B ではなく、3A・3B・4A・4B を選択必修科目として履修することになる。

3. [情報処理系科目]

コンピュータに関する選択必修科目。

- 「コンピュータリテラシー1」は入門クラス、「コンピュータリテラシー2」は初級クラスである。学生は、自らの習熟度を判断して1または2を選択し、2単位を修得しなければならない。なお、それぞれの授業内容については、シラバスを参照すること。

ナンバリング	科目名	レベル	単位数	配当年次
MGCOM 101~102	コンピュータリテラシー 1・2	1	各 2	1年次

[選択科目] (卒業要件内)

1. [言語系科目群]

※A・Bは独立した科目であるが、可能な限り同一曜時限の同一担当者のクラスを履修することとし、同一曜時限に複数クラスが開講されている場合にも、いずれか1クラスを定めて履修するものとする。

「〇〇語 3A・3B・4A・4B」

- 各初習語既習者用のインテンシブクラスであり、国際学科生以外は自由に履修できない。

ナンバリング	科目名	レベル	単位数	配当年次
MGFRE	205～208 フランス語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次
MGCHN	205～208 中国語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次
MGGER	205～208 ドイツ語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次
MGSPN	205～208 スペイン語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次
MGKOR	205～208 韓国語 3A・3B・4A・4B	2	各 1	1 年次

[選択科目] (卒業要件外)

1. [短期留学認定科目]

- 以下は、本学と協定を結ぶ海外校への短期留学について、本学が単位を認定するための科目である。
短期留学を行った者以外が単位を修得することはできない。
- 留学先によって別途配当年次が定められている場合があるので、必ず「留学ハンドブック」を確認すること。
- これらの科目は各学科で定める年間履修単位数の上限には含まれない。

ナンバリング	科目名	レベル	単位数	配当年次
MGRES	101 ヨーロッパ研究(短期留学)	1	各 4	1 年次
	102 イギリス研究(短期留学)	1	各 4	1 年次
	103 スペイン研究(短期留学)	1	各 4	1 年次
	104 ドイツ研究(短期留学)	1	各 4	1 年次
	105 フランス研究(短期留学)	1	各 4	1 年次
	106 アメリカ研究(短期留学)	1	各 4	1 年次
	107 加拿大研究(短期留学)	1	各 4	1 年次
	108 韓国研究(短期留学)	1	各 4	1 年次
	109 中国研究(短期留学)	1	各 4	1 年次
	110 オセアニア研究(短期留学)	1	各 4	1 年次
	111 東南アジア研究(短期留学)	1	各 4	1 年次

2. [海外インターンシップ 関連科目]

- ・以下は、海外インターンシップ[°]に参加した学生が、単位を修得することができる科目である。
- ・インターンシップ[°]先によって別途配当年次が決められている場合があるので、必ず出願時に確認すること。
- ・これらの科目は各学科で定める年間履修単位数の上限には含まれない。
- ・これらの科目はP・F評価となるため、GPAには含まれない。

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGITS	101～102	海外インターンシップ [°] 課題研究 A・B	1	各 2	1 年次
	201～202	海外インターンシップ [°] A・B	2	各 4	1 年次

3. [総合教育系科目群]

ナンバリング		科目名	レベル	単位数	配当年次
MGINT	233～234	Multilingualism and Multiculturalism 3・4	2	各 2	1 年次

《心理 学 部》

人材養成上の目的・教育目標

心理学部は、明治学院大学の「人材養成上の目的・教育目標」に基づき、心理学部の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

心理学部は“Do for Others”の精神のもと、「こころを探り、人を支える」を教育理念として、現代社会で多くの人が遭遇するさまざまな問題に対して支援することができる「心理支援力のある人材の育成」を人材養成上の目的とする。心理学の基礎を習得し、科学的方法論ならびに関連諸科学の学修と実践を通じて、行動を分析し理解する能力を修得し、その上で、各自の専門分野に応じ、生涯発達の諸段階において他者を理解し支援する力を身につけることを教育目標とする。

卒業の認定・学位授与に関する方針

心理学部は、明治学院大学の「卒業の認定・学位授与に関する方針」に基づき、心理学部の「人材養成上の目的・教育目標」に沿った人間を育成するため、所定の期間在学するとともに所定の単位を修得し、次の能力を身につけることを卒業認定と学位授与の要件とする。

- 1 グローバルな現代社会で人々が遭遇するさまざまな問題に対し、心理学または教育発達学的関心・理解を示し、それらへの積極的取り組みの姿勢を有している。
- 2 心理学の基礎を修得し、こころのメカニズムの理解のための科学的方法と実践的能力を身につけている。
- 3 自己理解をもとに、生涯発達の諸段階において他者を理解し、支援できる「心理支援力」を身につけている。
- 4 自分の個性をふまえ、キャリア発達における課題に対処する力を身につけている。

教育課程の編成および実施に関する方針

心理学部は、明治学院大学の「教育課程の編成および実施に関する方針」に基づき、心理学部の定める「人材養成上の目的・教育目標」および「卒業の認定・学位授与に関する方針」に沿って、次のとおり「教育課程の編成および実施に関する方針」を定める。

- 1 心理学部の教育理念「こころを探り、人を支える」の意義を理解し、現代社会が提示する多様な問題に積極的に取り組む姿勢を養うため、自己理解力、他者理解力、関係性理解力、問題解決能力などを培うことを教育課程編成の方針とする。
- 2 学年進行に応じて基礎から専門へ段階的に配置された、心理学あるいは教育発達学に関する多くの専門科目の講義、実習や体験学習、少人数による演習および卒業研究等の諸科目の学修を通じて、上記「1」の力を学生が身につけられるよう教育課程を編成し実施する。
- 3 学修成果は、当該科目の学修目標の達成度を試験、レポート、発表、作品などにより担当教員が評価する。評価基準はそれぞれの科目のシラバスに明示する。

■教育発達学科

人材養成上の目的・教育目標

心理学部教育発達学科は、心理学部の「人材養成上の目的・教育目標」に基づき、教育発達学科の「人材養成上の目的・教育目標」を次のとおり定める。

教育発達学科が目指すものは、「教育発達学の視点からの教育実践力、および発達支援力のある人材の養成」である。「教育発達学」は、発達や障害に関するメカニズムの理解を基礎とした上で、系統的な教育システムのあり方について分析的・科学的に探求する教育学、心理学、障害科学を融合した学問である。そこで本学科では、人間の生活全体を視野に入れ、教育発達学を基礎として、多様な現場での体験活動を通して、生涯発達における学校との接点を実践的に学び、現代の子どもをめぐる心理的課題に適切に対処できる教育の原理と方法を学修し、学校教育や生涯学習の場における高い教育実践力、および発達支援力を身につけることを目指している。

卒業の認定・学位授与に関する方針

心理学部教育発達学科は、心理学部の「卒業の認定・学位授与に関する方針」に基づき、教育発達学科の「人材養成上の目的・教育目標」に沿った人間を育成するため、所定の期間在学するとともに 124 単位を修得し、次の能力を身につけることを卒業認定と学位授与の要件とする。

- 1 自己理解力、自己コントロール力、他者理解力、関係形成力、他者支援力からなる心理支援力を身につけている。
- 2 生涯発達プロセスや障害に関する十分な知識を持ち、それを子ども支援に活用できる発達支援力を身につけている。
- 3 生涯発達における学校との接点を実践的に理解し、有効な教育方法について分析的・科学的に探求し、コーディネートする教育実践力を身につけている。
- 4 子どもや保護者に適切に対応するために学ぶべき事柄を認識し、自主的に学び続ける姿勢を身につけている。

教育課程の編成および実施に関する方針

心理学部教育発達学科は、心理学部の「教育課程の編成および実施に関する方針」に基づき、教育発達学科の定める「人材養成上の目的・教育目標」および「卒業の認定・学位授与に関する方針」に沿って、次のとおり「教育課程の編成および実施に関する方針」を定める。

- 1 自己理解力、自己コントロール力、他者理解力、関係形成力、他者支援力からなる心理支援力を養うために、カリキュラムの中核に、学科基幹科目を配置する。
- 2 大学内における教育活動とあわせて、学外での現場における体験活動を重視した循環型教育システムを実施することにより、心理支援力、発達支援力、教育実践力を修得させる。

- 3 心理支援力、発達支援力を身につけさせるために、心理学科目群、障害科学科目群を配置する。
- 4 教育実践力を身につけさせるために、教育学（初等教育）科目群、障害科学科目群を配置する。
- 5 科目の成績評価基準については、個々の科目のシラバスに記載し、あらかじめ明示する。
- 6 PSY ポートフォリオの自己評価システムなどを有効に活用し、主体的な学修を支援する。

教育発達学科

(履修の方法)

教育の方針—教育発達学科は、次の諸点を教育の基本方針としている。

- (1) 「こころを探り、人を支える」という心理学部の教育理念のもとに、学科科目の必修科目や選択科目を通して、子どもの発達を心理学の側面、教育学（初等教育）の側面、および障害科学の側面から理解し、実際に支援することができるようになることを目指している。
- (2) 学科科目は、学科基幹科目、基礎科目、探究科目、発展科目（子ども理解領域・子ども支援領域）、応用科目、卒業研究、心理学部開放科目から構成される。また、実習や演習といった多様な授業形態を通して、体験的学修を重視している。
- (3) 学内における学修だけでなく、学外の現場における体験活動を必修とした循環型教育システムを通して、様々な支援ニーズへの対応を具体的に実践的に学修していくことを目指している。
- (4) こうした 4 年間にわたる学修を通して、子どもを理解し、支え得るように、①心理支援力、②発達支援力、③教育実践力を修得することを目指している。

[1] 教育発達学科カリキュラムの概要

1. 教育発達学科のカリキュラムは、明治学院共通科目、教育発達学科科目及び心理学部開放科目から構成されている。明治学院共通科目については、『明治学院共通科目履修の方法』を参照すること。
2. 教育発達学科科目の概要
学科科目は、学科基幹科目、基礎科目、探究科目、発展科目（子ども理解領域・子ども支援領域）、応用科目、卒業研究、心理学部開放科目から構成される。
授業形態として、
 - (1) 講義
 - (2) 実技・実験
 - (3) 実習
 - (4) 演習がある。

[2] 卒業に必要な単位数および各コースで履修する単位数

部 門		卒業に必要な単位（注1）（注2）		
		児童発達 コース	特別支援 コース	国際教育 コース
明治学院 共通科目	キリスト教の基礎	4	4	4
	英語	4	4	4
	初習語	4	4	4
	情報処理系科目	2	2	2
学科科目	学科基幹科目	10	10	10
	基礎科目	24	24	24
	探究科目	22	24	14
	発展科目	8	6	20
	応用科目	2	4	0
	選択科目（注3）	44	42	42
計		124	124	124

(注1) 2年次より「児童発達コース」「特別支援コース」「国際教育コース」に分かれる。

(注2) 各コースで取得可能な教員免許状は異なる。教員免許状を取得する場合、免許の種類ごとに必要な科目を履修する必要がある。詳細は、P. 76～P. 83を参照すること。

(注3) 児童発達コースでは、必修科目と選択必修科目に加えて、選択科目として学科科目から44単位を修得すること。特別支援コース、国際教育コースでは、必修科目と選択必修科目に加えて、選択科目として学科科目から42単位を修得すること。

[3] 年間履修制限単位数

- 1年間に履修できる単位数は47単位である。

但し、他学科聽講により中学校教諭二種免許状（英語）を取得する場合、指定された科目について年間16単位を限度として、上記47単位に加えて履修することができる。

[4] 履修中止除外科目について

学修の手引き「履修 7. 履修中止制度」で履修中止ができない科目としている必修科目、予備登録科目、教育実習等に加えて、教育発達学科における「(g)各学科において定めている履修中止の申請ができない科目」は、以下のとおりである。

- ・情報処理基本科目
- ・各コースの必修科目

[5] コース変更

原則としてコース変更はできない。どうしても変更したい場合、春と秋学期の個別面談などを活用しクラスアドバイザーに相談し、2年次に所定の手続きをとる。3年次以降のコース変更受付は行わない。

[6] 再試験

卒業年次生で、卒業に必要な単位数を修得していない場合、卒業研究以外の心理学部開放科目および学科科目で当該年度のD評価の科目を対象として、3科目6単位を上限として再試験の機会を設ける。該当者の発表は3月の卒業者の発表と同時に、試験は3月に実施する。ただし、9月卒業申請者に対する再試験は実施しない。

[7] 学科科目

*を付した科目は必修科目である。また、アルファベットの記号を付した科目は選択必修科目である。コースにより必修、選択必修の扱いが異なるものがある。
必修科目・選択必修科目は、必ず配当年次に履修すること。

(1) 学科基幹科目

配 当 年 次	児 童 発 達	特 別 支 援	国 際 教 育	科 目 名	単位数	開講 期間	備考
1	*	*	*	教育発達学概論 A	2	半期	
1	*	*	*	教育発達学概論 B	2	半期	
2	*	*	*	教育発達学方法論（体験活動）A	1	半期	
2	*	*	*	教育発達学方法論（体験活動）B	1	半期	(注 1)
3	*	*	*	教育発達学演習 A	1	半期	(注 2)
3	*	*	*	教育発達学演習 B	1	半期	
4	*	*	*	教育発達学演習 C	1	半期	
4	*	*	*	教育発達学演習 D	1	半期	

(注 1) 「教育発達学方法論（体験活動）B」を履修するには、「教育発達学方法論（体験活動）A」の単位を修得していかなければならない。

(注 2) ① 2年秋学期に「教育発達学演習」A～Dの履修に関する説明会を実施する。

② 「教育発達学演習C」を履修するには、「教育発達学演習A」の単位を修得していかなければならない。また、「教育発達学演習D」を履修するには、「教育発達学演習B」の単位を修得していかなければならない。

(2) 基礎科目

配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数	開講期間	備考
1	*	*	*	心理学総論	2	半期	
1	*	*	*	教育原論	2	半期	
1	*	*	*	国語	2	半期	
1	*	*	*	算数	2	半期	
1	*	*	*	多文化教育	2	半期	
1	*	*	*	特別支援教育学総論 A	2	半期	
1	*	*	*	教育心理学	2	半期	
2	*	*	*	生涯発達心理学（乳幼児・児童）	2	半期	
2	*	*	*	教育の制度と経営	2	半期	
2	*	*	*	障害児・者心理学（コミュニケーション）	2	半期	
2	*	*	*	障害児・者心理学（学習）	2	半期	
3	*	*	*	教育相談の理論と方法	2	半期	

(3) 探究科目

配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数	開講期間	備考
2	*	*	A	子どもの学習支援の心理学	2	半期	(注 3)
2	*	*	A	子どもと家族支援の心理学	2	半期	
1	B	B	B	音楽	2	半期	(注 4)
1	B	B	B	図画工作	2	半期	
2	B	B	B	体育	2	半期	
1	C	C	C	生活	2	半期	
1	C	C	C	理科	2	半期	(注 5)
2	C	C	C	社会	2	半期	
2	C	C	C	家庭	2	半期	
3				生涯発達心理学（青年・成人・老年）	2	半期	
2	E	*	E	知的障害の病理	2	半期	(注 6)
3	E	*	E	障害児教育相談とアセスメント	2	半期	
2	F	G	F	視覚障害教育総論	2	半期	(注 7)
2		F		特別支援教育学総論 B	2	半期	
3	F	F	F	知的障害者教育課程論	2	半期	
3	F	F	F	知的障害者指導論	2	半期	
3	F	*	F	知的障害教育学総論	2	半期	
2	F	G	F	聴覚障害教育総論	2	半期	
3	F	F	F	肢体不自由者教育論	2	半期	

(注 3) 国際教育コースはAの2科目のうち、1科目2単位を選択必修とする。

(注 4) 児童発達コースはBの3科目のうち、2科目4単位を選択必修、特別支援コース、国際教育コー

スはBの3科目のうち、1科目2単位を選択必修とする。

- (注 5) 児童発達コースはCの4科目のうち、3科目6単位を選択必修、特別支援コース、国際教育コースは4科目のうち、2科目4単位を選択必修とする。
- (注 6) 児童発達コース、国際教育コースはEの2科目のうち、1科目2単位を選択必修、特別支援コースは2科目4単位を必修とする。
- (注 7) 児童発達コースFの6科目のうち、3科目6単位を選択必修とする。特別支援コースはFとGの6科目のうち、Gの2科目から1科目2単位を選択必修とし、FとGで合計4科目8単位を選択必修とする。国際教育コースはFの6科目のうち、2科目4単位を選択必修とする。また、「特別支援教育学総論B」を履修するには、「特別支援教育学総論A」の単位を修得していなければならない。

(4) 発展科目

配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数	開講期間	備考
子ども理解領域	1			教職概論	2	半期	
	1			日本国憲法	2	半期	
	2	H		教育課程編成論	2	半期	(注 8)
	2	*		音楽実技 1	1	半期	
	2	*		音楽実技 2	1	半期	(注 9)
	4			音楽実技 3	1	半期	(注 10)
	2		*	実践英語コミュニケーション 1A	2	半期	
	2		*	実践英語コミュニケーション 1B	2	半期	
	2		I	外国人児童・海外帰国児童教育	2	半期	(注 11)
	2			生涯学習概論 A	2	半期	
	2			生涯学習概論 B	2	半期	
	3			初等科英語活動	2	半期	
	3		J	教育の国際比較	2	半期	(注 12)
	3	H	K	子どもの生活・文化（中南米）	2	半期	(注 8)
	3	H	K	子どもの生活・文化（アジア）	2	半期	(注 13)
子ども支援領域	4	H	J	現代社会と教育改革	2	半期	(注 8) (注 12)
	3		L	病弱の心理・生理・病理	2	半期	(注 14)
	3		*	肢体不自由の心理・生理・病理	2	半期	
	1	H		教育方法論	2	半期	(注 8)
	2		I	多文化支援心理学	2	半期	(注 11)
	3		I	多文化社会教育計画 B	2	半期	
	2	M		理科指導法	2	半期	
	2	M		家庭科指導法	2	半期	(注 15)
	2	M		図画工作科指導法	2	半期	
	2	M		体育科指導法	2	半期	
	2	M		生活科指導法	2	半期	

2	M		保育内容総論	2	半期	
2	M		特別活動の指導法	2	半期	
3	M		国語科指導法	2	半期	
3	M		社会科指導法	2	半期	
3	M		算数科指導法	2	半期	
3	M		音楽科指導法	2	半期	
3	M		道徳教育の指導法	2	半期	
3			生徒・進路指導の理論と方法	2	半期	
2	N		保育内容(健康)	2	半期	
3	N		保育内容(環境)	2	半期	
3	N		保育内容(人間関係)	2	半期	(注 16)
3	N		保育内容(言葉)	2	半期	
3	N		保育内容(音楽表現)	2	半期	
3	N		保育内容(造形表現)	2	半期	
3			心理検査法	2	半期	
3			個別支援論	2	半期	(注 17)
3			幼児理解の理論と方法	2	半期	
3			多文化と子どもの発達	2	半期	
3			学校経営と学校図書館	2	半期	
3			学校図書館メディアの構成	2	半期	
3			学習指導と学校図書館	2	半期	
3			読書と豊かな人間性	2	半期	
3			情報メディアの活用	2	半期	
3		*	多文化社会教育計画 A	2	半期	
3		*	実践英語コミュニケーション 2A	2	半期	
3		*	実践英語コミュニケーション 2B	2	半期	
3		J	国際開発教育論	2	半期	(注 12)
3	L		病弱教育総論	2	半期	(注 14)
3	O		子ども家庭福祉	2	半期	
3	O		リハビリテーション論	2	半期	(注 17)
3			障害者と就労	2	半期	
4-3			初等科英語研究	2	半期	(注 18)
4-3		K	子どもの人権と社会	2	半期	(注 13)
4	—	—	実践英語コミュニケーション 3A	2	半期	(注 24)
4	—	—	実践英語コミュニケーション 3B	2	半期	(注 24)

(注 8) 児童発達コースはHの「教育課程編成論」「教育方法論」「現代社会と教育改革」「子どもの生活・文化（中南米）」「子どもの生活・文化（アジア）」の5科目のうち、1科目2単位を選択必修とする。

(注 9) 「音楽実技2」を履修するには、「音楽実技1」の単位を修得していなければならない。

(注10) 「音楽実技3」を履修するには、「音楽実技1・2」の単位を修得していなければならない。

(注11) 国際教育コースはIの「外国人児童・海外帰国児童教育」、「多文化支援心理学」、「多文化社会教育計画B」の3科目のうち、2科目4単位を選択必修とする。

(注12) 国際教育コースはJの「教育の国際比較」、「現代社会と教育改革」、「国際開発教育論」の3

科目的うち、2科目4単位を選択必修とする。

(注13) 国際教育コースはKの「子どもの生活・文化（中南米）」、「子どもの生活・文化（アジア）」、「子どもの人権と社会」の3科目のうち、1科目2単位を選択必修とする。

(注14) 特別支援コースはLの「病弱の心理・生理・病理」、「病弱教育総論」の2科目のうち、1科目2単位を選択必修とする。

(注15) 児童発達コースは、Mの指導法12科目から1科目2単位を選択必修とする。

(注16) 児童発達コースは、Nの保育内容6科目から1科目2単位を選択必修とする。

(注17) 特別支援コースは、Oの2科目のうち、1科目2単位を選択必修とする。

(注18) 「初等科英語研究」を履修するには、「初等科英語活動」の単位を修得していなければならぬ。

(注24) 「実践英語コミュニケーション3A・3B」は、国際教育コースの学生のみ履修できる。

(5) 応用科目

配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数	開講期間	備考
2	*			教育発達学研究法	2	半期	
3		*		特別支援臨床基礎実習 A	2	半期	(注 19)
3		*		特別支援臨床基礎実習 B	2	半期	
4				特別支援臨床実習 A	2	半期	
4				特別支援臨床実習 B	2	半期	
3				保育内容研究	1	半期	
3				小学校教育授業研究	1	半期	
3				多文化社会教育実習	2	通年	(注 20)
3				特別支援教育授業研究	1	半期	
4				教育実習 1	5	通年	(注 21)
4				教育実習 2	5	通年	
4				特別支援学校教育実習	3	通年	
4				多文化社会教育課題研究	2	半期	
4				教職実践演習(幼・小)	2	半期	(注 22)

(6) 卒業研究

配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数	開講期間	備考
4				卒業研究	6	通年	(注 23)

(注19) ①「特別支援臨床基礎実習B」を履修するには、「特別支援臨床基礎実習A」の単位を修得していなければならない。

②「特別支援臨床実習B」を履修するには、「特別支援臨床実習A」の単位を修得していなければならない。

③「特別支援臨床実習A」を履修するには、「特別支援臨床基礎実習A・B」の単位を修得していなければならない。

④「特別支援臨床基礎実習A・B」、「特別支援臨床実習A・B」は、2时限連続で開講される。

(注20)「多文化社会教育実習」を履修するには、以下の3科目の単位を修得していなければならない。

- ①「多文化教育」
 - ②「生涯学習概論A」、「生涯学習概論B」のうち、いずれか1科目
 - ③「教育の制度と経営」、「教育心理学」、「教育課程編成論」のうち、いずれか1科目
- (注21) ①「教育実習1」は小学校教諭免許状取得のための科目である。
 ②「教育実習2」は幼稚園教諭免許状取得のための科目である。
 ③「特別支援学校教育実習」は特別支援学校教諭免許状取得のための科目である。
 ④「教育実習1」、「教育実習2」、「特別支援学校教育実習」の履修については、P.93～P.94で詳しく説明する。履修前提条件を十分に確認すること。
- (注22) 「教職実践演習（幼・小）」を履修するには、「教育実習1」、「教育実習2」のいずれかを履修中、または修得済みでなければならない。
- (注23) ①「卒業研究」は、同じ担当教員の「教育発達学演習C・D」と同一年度に履修すること。また、事前に担当教員の許可を得なければならない。論文の場合は、12,000字以上あることを原則とする。履修予定者は、履修登録期間内に必ず各自履修登録すること。
 ② 音楽の演奏または図画工作の制作によって「卒業研究」を履修する場合は、3,000字以上の副論文を提出するものとする。

(7) 心理学部開放科目

配 当 年 次	児 童 発 達	特 別 支 援	国 際 教 育	科 目 名	単位数	開講 期間	備考
2				社会・集団・家族心理学 I	2	半期	
2				神経・生理心理学	2	半期	
2				知覚・認知心理学	2	半期	
2				臨床心理学概論	2	半期	
2				人体の構造と機能及び疾病	2	半期	
3				グループアプローチ	2	半期	
3				社会・集団・家族心理学 II	2	半期	
4				健康・医療心理学	2	半期	

【卒業要件外】

(8) 短期留学認定科目

配 当 年 次	児 童 発 達	特 別 支 援	国 際 教 育	科 目 名	単位数	開講	備考
1				TESOL Seminar (短期留学)	2	学期	注 25

- (注26) 「TESOL Seminar (短期留学)」は、ハワイ大学マノア校でのTEFL 短期留学プログラムについて、本学が単位を認定するための科目である。当該プログラムに参加した者以外が単位を修得することはできない。詳細は、必ず「留学ハンドブック」を確認すること。
 またこの科目は教育発達学科が定める年間履修単位数の上限には含まれない。

[8] 卒業研究未提出者・不合格者の9月卒業について

- 在学5年目以上の学生が、下記条件を満たしている場合、9月卒業の申請科目に「卒業研究」を含めることができる。
 - 前年度までに「教育発達学演習」A～Dの単位を修得済であること。
 - 前年度までに得た「卒業研究」の評価が「D」(提出したが不合格)または「N」(未提出)であること。
 - 前年度までに「卒業研究」の指導を1年以上受けていること。
 - 卒業希望年度に「卒業研究」と春学期科目の履修で卒業見込みが立つこと。
 - 卒業研究指導担当者(それが不可能の場合は学科主任)に9月卒業を前提とした卒業研究履修者として、履修の許可を得ていること。
- 申請者は、卒業研究を7月第一火または水曜日に教務課へ提出し、審査のうえ合格した場合、春学期末に単位を修得できる。
- 上記期日に未提出または審査結果が不合格の場合、3月卒業予定の学生と同じ1月の期日に改めて提出することで、3月卒業の可能性がある。
- 卒業研究を上記期日に提出し審査に合格した場合でも、他の卒業要件単位が春学期末に未修得ならば、卒業研究は年度末に単位を修得することになる。
- 希望者は、教務課指定の履修許可書に卒業研究指導担当者の署名と捺印を受け、他の申請書類と併せて教務課に提出すること。

[9] 各コースで履修が必要な科目と取得可能な教員免許状

(9)-1 コースと教員免許状のつながり

2年次より「児童発達コース」「特別支援コース」「国際教育コース」の3つのコースに分かれる。各コースでは、以下の教員免許状が取得可能である。

なお、履修コースの選択について、1年春学期と秋学期に説明会を実施する。

	児童発達コース	特別支援コース	国際教育コース
小学校教諭一種免許状	○	○	○
幼稚園教諭一種免許状	○		
小学校教諭一種免許状（主）+ 幼稚園教諭一種免許状	○		
幼稚園教諭一種免許状（主）+ 小学校教諭一種免許状	○		
小学校教諭一種免許状 + 特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）		○	
小学校教諭一種免許状 + 中学校教諭二種免許状（英語）（副免許）			○

(9) - 2 各コースの履修方法

以下は、各コース別に、必修科目と選択必修科目ならびに免許を取得する際に単位の修得が必要な科目とその単位数を並べてまとめたものである。

免許を取得するためには卒業が条件であり、これらの科目以外にも選択科目の必要単位の条件を満たさなければならない。

(9) - 2 - 1 児童発達コース

① 学科必修科目（全コース共通）

配当年次	授業科目名	単位数
1	教育発達学概論 A	2
1	教育発達学概論 B	2
1	心理学総論	2
1	教育原論	2
1	国語	2
1	算数	2
1	多文化教育	2
1	特別支援教育学総論 A	2
1	教育心理学	2
2	生涯発達心理学（乳幼児・児童）	2
2	教育発達学方法論（体験活動）A	1
2	教育発達学方法論（体験活動）B	1
2	教育の制度と経営	2
2	障害児・者心理学（コミュニケーション）	2
2	障害児・者心理学（学習）	2
3	教育相談の理論と方法	2
3	教育発達学演習 A	1
3	教育発達学演習 B	1
4	教育発達学演習 C	1
4	教育発達学演習 D	1
学科必修科目 合計単位数		34

② 児童発達コース必修科目

配当年次	授業科目名	単位数
2	子どもの学習支援の心理学	2
2	子どもと家族支援の心理学	2
2	音楽実技 1	1
2	音楽実技 2	1
2	教育発達学研究法	2
児童発達コース必修科目 合計単位数		8

③ 学科選択必修科目・コース選択必修科目と教員免許状取得に必要な科目

配当年次	授業科目名	単位数	教養 (免許無)	幼稚園	小学校	小学校 (主) + 幼稚園	幼稚園 (主) + 小学校
1	音楽	2	4	2	2	2	2
1	図画工作	2		2	2	2	2
2	体育	2		2	2	2	2
1	生活	2	6	2	2	2	2
2	家庭	2					
1	理科	2		2	2	2	2
2	社会	2		2	2	2	2
2	知的障害の病理	2	2				
3	障害児教育相談とアセメント	2		2	2	2	2
2	視覚障害教育総論	2	6				
3	知的障害教育学総論	2					
2	聴覚障害教育総論	2		6	6	6	6
3	知的障害者教育課程論	2					
3	知的障害者指導論	2					
3	肢体不自由者教育論	2					
1	教育方法論	2	2	2	2	2	2
2	教育課程編成論	2		2	2	2	2
3	子どもの生活・文化（中南米）	2					
3	子どもの生活・文化（アジア）	2					
4	現代社会と教育改革	2					
2	理科指導法	2	2		2	2	2
2	家庭科指導法	2			2	2	2
2	図画工作科指導法	2			2	2	2
2	体育科指導法	2			2	2	2
2	生活科指導法	2			2	2	2
2	保育内容総論	2		2		2	2
2	特別活動の指導法	2			2	2	2
3	国語科指導法	2			2	2	2
3	算数科指導法	2			2	2	2
3	社会科指導法	2			2	2	2
3	音楽科指導法	2			2	2	2
3	道徳教育の指導法	2		(注1)	2	2	2
2	保育内容（健康）	2	2	2		2	2
3	保育内容（環境）	2		2		2	2
3	保育内容（人間関係）	2		2		2	2
3	保育内容（言葉）	2		2		2	2
3	保育内容（音楽表現）	2		2		2	2
3	保育内容（造形表現）	2		2		2	2

④ 上記以外で免許に必要な科目

配当年次	授業科目名	単位数	教養 (免許 無)	幼稚園	小学校	小学校 (主) + 幼稚園	幼稚園 (主) + 小学校
1	日本国憲法	2		2	2	2	2
1	教職概論	2		2	2	2	2

3	幼児理解の理論と方法	2		2		2	2
3	生徒・進路指導の理論と方法	2		2		2	2
3	小学校教育授業研究	1		1(注 2)	1(注 2)		
3	保育内容研究	1		1(注 3)			1(注 3)
4	教育実習 1	5		5	5	5	
4	教育実習 2	5		5			5
4	教職実践演習（幼・小）	2		2	2	2	2
3	初等科英語活動	2				(注 1)	

コース必修・選択必修科目と各免許の取得に必要な科目の単位数の合計

学科必修科目	34	34	34	34	34
児童発達コース必修科目	8	8	8	8	8
学科選択必修科目及びコース選択必修科目	24	38	48	60	60
上記以外で免許に必要な科目	-	14	14	16	16
合計	66	94	104	118	118

(注 1) P. 98 の「教科または教職に関する科目」の項を参照して履修すること。

(注 2) 「小学校教育授業研究」は、「教育実習 1」履修の前提科目である。

(注 3) 「保育内容研究」は、「教育実習 2」履修の前提科目である。

(9) - 2 - 2 特別支援コース

① 学科必修科目（全コース共通）

配当年次	授業科目名	単位数
1	教育発達学概論 A	2
1	教育発達学概論 B	2
1	心理学総論	2
1	教育原論	2
1	国語	2
1	算数	2
1	多文化教育	2
1	特別支援教育学総論A	2
1	教育心理学	2
2	生涯発達心理学（乳幼児・児童）	2
2	教育発達学方法論（体験活動）A	1
2	教育発達学方法論（体験活動）B	1
2	教育の制度と経営	2
2	障害児・者心理学（コミュニケーション）	2
2	障害児・者心理学（学習）	2
3	教育相談の理論と方法	2
3	教育発達学演習 A	1
3	教育発達学演習 B	1
4	教育発達学演習 C	1
4	教育発達学演習 D	1
学科必修科目 合計単位数		34

② 特別支援コース必修科目

配当年次	授業科目名	単位数
2	子どもの学習支援の心理学	2
2	子どもと家族支援の心理学	2

2	知的障害の病理	2
2 3	障害児教育相談とアセスメント	2
2 3	知的障害教育学総論	2
3	肢体不自由の心理・生理・病理	2
3	特別支援臨床基礎実習 A	2
3	特別支援臨床基礎実習 B	2
特別支援コース必修科目 合計単位数		16

③ 学科選択必修科目・コース選択必修科目と教員免許状取得に必要な科目

配当年次	授業科目名	単位数	教養 (免許無)	小学校	小学校+特別 支援学校
1	音楽	2	2	2	2
1	図画工作	2		2	2
2	体育	2		2	2
1	生活	2	4		
2	家庭	2			
1	理科	2		2	2
2	社会	2		2	2
2	視覚障害教育総論	2	8(注 2)		2
2	特別支援教育学総論 B	2			(注 1)
2	聴覚障害教育総論	2			2
3	知的障害者教育課程論	2			2
3	知的障害者指導論	2			(注 1)
3	肢体不自由者教育論	2			2
2	家庭科指導法	2		2	2
2	図画工作科指導法	2		2	2
2	体育科指導法	2		2	2
2	理科指導法	2		2	2
2	生活科指導法	2		2	2
2	特別活動の指導法	2		2	2
3	国語科指導法	2		2	2
3	算数科指導法	2		2	2
3	社会科指導法	2		2	2
3	音楽科指導法	2		2	2
3	道徳教育の指導法	2		2	2
3	病弱教育総論	2	2	2	2
3	病弱の心理・生理・病理	2			2
3	リハビリテーション論	2	2	2	2
3	子ども家庭福祉	2			2

(注 1) P. 99 の特別支援教育に関する科目の項を参照して履修すること。

(注 2) 「視覚障害教育総論」または「聴覚障害教育総論」を含めること。

④ 上記以外で免許に必要な科目

配当年次	授業科目名	単位数	教養 (免許無)	小学校	小学校+特別 支援学校
1	日本国憲法	2		2	2
1	教職概論	2		2	2
1	教育方法論	2		2	2
2	教育課程編成論	2		2	2
3	生徒・進路指導の理論と方法	2		2	2
3	小学校教育授業研究	1		1(注 1)	1(注 1)
3	特別支援教育授業研究	1			1(注 2)
4	教育実習 1	5		5	5
4	特別支援学校教育実習	3			3
4	教職実践演習（幼・小）	2		2	2
3	初等科英語活動	2		(注 3)	

コース必修・選択必修科目と各免許の取得に必要な科目の単位数の合計

学科必修科目	34	34	34
特別支援コース必修科目	16	16	16
学科選択必修科目及びコース選択必修科目	18	44	46
上記以外で免許に必要な科目	-	18	22
合計	68	112	118

(注 1)「小学校教育授業研究」は、「教育実習 1」履修の前提科目である。

(注 2)「特別支援教育授業研究」は、「特別支援学校教育実習」履修の前提科目である。

(注 3) P. 98 の「教科または教職に関する科目」の項を参照して履修すること。

(9) - 2 - 3 国際教育コース

① 学科必修科目（全コース共通）

配当年次	授業科目名	単位数
1	教育発達学概論 A	2
1	教育発達学概論 B	2
1	心理学総論	2
1	教育原論	2
1	国語	2
1	算数	2
1	多文化教育	2
1	特別支援教育学総論A	2
1	教育心理学	2
2	生涯発達心理学（乳幼児・児童）	2
2	教育発達学方法論（体験活動）A	1
2	教育発達学方法論（体験活動）B	1
2	教育の制度と経営	2
2	障害児・者心理学（コミュニケーション）	2
2	障害児・者心理学（学習）	2
3	教育相談の理論と方法	2
3	教育発達学演習 A	1
3	教育発達学演習 B	1
4	教育発達学演習 C	1
4	教育発達学演習 D	1
学科必修科目 合計単位数		34

② 国際教育コース必修科目

配当年次	授業科目名	単位数
2	実践英語コミュニケーション 1A	2
2	実践英語コミュニケーション 1B	2
3	多文化社会教育計画 A	2
3	実践英語コミュニケーション 2A	2
3	実践英語コミュニケーション 2B	2
国際教育コース必修科目 合計単位数		10

③ 学科選択必修科目・コース選択必修科目と教員免許状取得に必要な科目

配当年次	授業科目名	単位数	教養 (免許無)	小学校	小学校(主) + 中学英語
3	国際開発教育論	2			
3	教育の国際比較	2	4	4	4
4	現代社会と教育改革	2			
3	子どもの生活・文化（アジア）	2			
3	子どもの生活・文化（中南米）	2	2	2	2
4-3	子どもの人権と社会	2			
2	多文化支援心理学	2			
2	外国人児童・海外帰国児童教育	2	4	4	4
3	多文化社会教育計画 B	2			
2	子どもの学習支援の心理学	2	2	2(注1)	2(注1)
2	子どもと家族支援の心理学	2			
1	音楽	2		2	2
1	図画工作	2	2	2	2
2	体育	2		2	2
1	生活	2			
2	家庭	2	4		
1	理科	2		2	2
2	社会	2		2	2
2	知的障害の病理	2			
3	障害児教育相談とアセスメント	2	2	2	2
2	視覚障害教育総論	2			
3	知的障害教育学総論	2			
2	聴覚障害教育総論	2	4	4	4
3	知的障害者教育課程論	2			
3	知的障害者指導論	2			
3	肢体不自由者教育論	2			
2	家庭科指導法	2		2	2
2	図画工作科指導法	2		2	2
2	体育科指導法	2		2	2
2	理科指導法	2		2	2
2	生活科指導法	2		2	2
2	特別活動の指導法	2		2	2
3	国語科指導法	2		2	2
3	算數科指導法	2		2	2
3	社会科指導法	2		2	2
3	音楽科指導法	2		2	2
3	道徳教育の指導法	2		2	2

(注1) P. 98 の「教科または教職に関する科目」の項を参照して履修すること。

④ 上記以外で免許に必要な科目

配当年次	授業科目名	単位数	教養 (免許無)	小学校	小学校(主) + 中学英語
1	日本国憲法	2		2	2
1	教職概論	2		2	2
1	教育方法論	2		2	2
2	教育課程編成論	2		2	2
3	生徒・進路指導の理論と方法	2		2	2
3	小学校教育授業研究	1		1 (注 1)	1(注 1)
4	実践英語コミュニケーション 3A	2			2(注 2)
4	実践英語コミュニケーション 3B	2			2(注 2)
4	教育実習 1	5		5	5
4	教職実践演習（幼・小）	2		2	2
3	初等科英語活動	2		(注 3)	

コース必修・選択必修科目と各免許の取得に必要な科目の単位数の合計

学科必修科目	34	34	34
国際教育コース必修科目	10	10	10
学科選択必修科目及びコース選択必修科目	24	50	50
上記以外で免許に必要な科目	-	18	22
合計	68	112	116

(注 1) 「小学校教育授業研究」は、「教育実習 1」履修の前提科目である。

(注 2) 中学校教諭二種免許（英語）を取得する場合に、学科で履修を指定する科目。

(注 3) P. 98 の「教科または教職に関する科目」の項を参照して履修すること。

*中学校教諭二種免許（英語）取得者は上記以外に他学科科目を履修することになる

教育職員免許状取得の方法

教員の養成の目標

心理学部の「こころを探り、人を支える」というテーマのもと、教育発達学科では「教育発達学の視点からの教育実践力、及び発達支援力のある人材の育成」を教育目標に掲げている。「教育発達学」は、発達や障害に関するメカニズムの理解を基礎とした上で、系統的な教育システムのあり方について分析的・科学的に探求する教育学、心理学、障害科学を融合した学問である。そこで本学科では、人間の生活全体を視野に入れ、教育発達学を基礎として、多様な現場での体験活動を通して、生涯発達における学校との接点を実践的に学び、現代の子どもをめぐる心理的課題に適切に対処できる教育の原理と方法を学修し、学校教育や生涯学習の場における高い教育実践力、及び発達支援力を身に付けることを目指している。

1. 教育職員免許状

教育職員免許状は、普通免許状、特別免許状及び臨時免許状に大別される。

① 普通免許状

普通免許状は専修免許状（大学院修了等）、一種免許状（4年制大学卒業）、二種免許状（短大卒業）に区分されており、すべての都道府県において効力を有する。

② 特別免許状

特別免許状は大学で教職課程を履修していなかったが、社会人となってから職場などで専門的知識・技能などを身につけた者に対して授与される免許状である。

(本学学生は対象外)

③ 臨時免許状

臨時免許状は、その免許状の授与を受けたときから3年間、その免許状を授与した授与権者の置かれる都道府県においてのみ効力を有する臨時的な免許状である。

(本学学生は対象外)

※ 本学学生が対象とする免許状は、①の普通免許状である。

※ 授与される①普通免許状②特別免許状は、有効期間10年である。

2. 免許状の種類と教科

本学科で取得できる教育職員免許状の種類と教科は、次のとおりである。

- ・小学校教諭一種免許状
- ・幼稚園教諭一種免許状
- ・特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者に関する領域）
（肢体不自由者に関する領域）
（病弱者に関する領域）

* * * * *

副免許制度を利用することで取得できる教育職員免許状の種類と教科は、以下のとおりである。

- ・中学校教諭二種免許状（英語）
- （注）1. 高等学校の教育職員免許状の教職課程は開設していない。
2. 本学の特別支援学校教諭一種免許状は「視覚障害に関する領域」、「聴覚障害に関する領域」の2領域を有していない。
3. 特別支援学校教諭一種免許状、中学校教諭二種免許状（英語）を取得するには、小学校教諭一種免許状を取得する必要がある。
4. 副免許制度の利用にあたっては、さまざまな条件や制約がある。

3. 免許状取得のための要件

教育職員免許状を取得するための必要な要件は、次のとおりである。

1. 小学校教諭一種、幼稚園教諭一種

免許状 必要要件	小学校教諭一種	幼稚園教諭一種
教職に関する科目（95～96ページ）	47単位	41 39 単位
教科又は教職に関する科目（98ページ）	10単位	10単位
教科に関する科目（97ページ）	14単位	14単位
文部科学省令で定める科目 (教員免許法施行規則第66条の6に関する科目) (100ページ)	日本国憲法 体 育 外国語コミュニケーション 情報機器の操作	2単位 2単位 2単位 2単位
基 础 資 格	学士の学位を有すること。（4年制大学卒業）	

- （注）1. 小学校教諭一種、幼稚園教諭一種の両免許状を取得する場合は、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、「教科に関する科目」において、重複している科目は共通科目として使用することができる。
2. 小学校教諭一種免許状を取得する場合、上記に加えて介護等体験を行うことが必要である（P.90 参照）。
3. 法令が定める『教職に関する科目』の最低修得単位数は小学校教諭一種 41 単位、幼稚園教諭一種 35 単位であるが、本学は、小学校教諭一種 47 単位、幼稚園教諭一種 41 **39** 単位で課程認定を受けている。
4. 法令が定める『教科に関する科目』の最低修得単位数は小学校教諭一種 8 単位、幼稚園教諭一種 6 単位であるが、本学は、小学校教諭一種 14 単位、幼稚園教諭一種 14 単位で課程認定を受けている。

2. 特別支援学校教諭一種

必要要件 免許状	特別支援学校教諭一種 (知的障害者に関する領域) (肢体不自由者に関する領域) (病弱者に関する領域)
特別支援教育に関する科目 (99ページ)	29単位
基　　礎　　資　　格	・学士の学位を有すること。(4年制大学卒業) ・小・中・高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。

(注) 1. 本学科で特別支援学校教諭一種免許状を取得する場合は、小学校の免許状取得のための履修と並行して履修すること。

(すなわち、普通免許状が取得できなければ、特別支援学校教諭一種免許状を取得することはできない。)

2. 法令が定める『特別支援教育に関する科目』の最低修得単位数は 26 単位であるが、本学は、29 単位で課程認定を受けている。

4. 履修上の注意

- 卒業要件と教育職員免許状の取得要件は異なる。また科目を履修するにあたっては、履修条件が付されている場合があるので、「教育発達学科 履修の方法」を参照すること。
- 卒業要件と教育職員免許状取得要件の科目が重複している場合は、両方に共通して使用することができる。
- 同一曜日に白金校舎、横浜校舎それぞれの履修を行う場合は、履修登録上の条件があるので注意すること。
- 中学校教諭二種免許状（英語）取得のためには、小学校教諭一種免許状の取得が前提であり、教育発達学科の科目以外に、教職課程、英文学科が開講する科目の単位を修得しなければならない。取得を希望するものは、「8. 中学校教諭第二種免許状（英語）の取得について」を参照すること。また、説明会や配布資料等をおおして正しい理解が必要である。

5. 介護等体験

1997年6月18日、「小学校及び中学校的教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」が公布され、1998年4月1日から施行された。そのため本学で小学校教員免許状を取得するためには、「免許状取得のための要件」に加えて、介護等体験を行うことが必要である。

介護等体験の概要は、以下のとおりである。

1. 立法の趣旨

教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校的教諭の普通免許状取得志願者に、介護等の体験を行わせること。（法律第1条）

2. 介護等体験の内容

障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの人々との交流等の体験（法律第2条）

3. 介護等体験の実施施設

- ・特別支援学校
- ・文部科学省令で定められた社会福祉施設、文部科学大臣告示で指定された施設

4. 介護等体験の期間

文部科学省令により7日間と定められ、社会福祉施設等で5日間、特別支援学校で2日間行うことが、モデルケースとされている。

5. 介護等体験の適用対象者

小学校教員免許状取得希望の学生が対象である。中学校教諭二種免許状（英語）取得希望者がこれと別に介護等体験を行う必要はない。

6. 介護等体験の実施時期

教育発達学科では、介護等体験を通して学んだことを教育実習でも活かせるように、教育実習を行う前年度（3年次）に介護等体験を実施するように定めている。

※ 2年次生以上対象介護等体験オリエンテーション（体験前年度の秋学期に実施予定）に出席し、希望登録をおこない、所定の申込手続をとることが必要である。

7. 教員免許状申請に係る手続

「3」で示した社会福祉施設等及び特別支援学校の長が、介護等体験を行った旨の証明書を発行する。

免許状を申請するにあたり、この証明書を都道府県教育委員会に提出することとなる。

6. 教育実習

教育実習とは

教育実習は、教育職員免許状取得のために必要であり、大学の授業と教育実習校・園（以下、実習校・園とする）で行う実習によって構成されています。本学では、「教育実習1」「教育実習2」「特別支援学校教育実習」という通年科目がこれに当たり、4年次（最終学年次）において履修します。なお、実習校・園での実習期間は、2週間から4週間程度となります。

教育実習の事前・事後に、各種オリエンテーション・説明会が開催されます。以下にある実習の前提となる履修要件を満たすことの他に、これらに出席し、必要な手続きを各自で行うことが単位修得のために必要です。

また3年次に行われる介護等体験は、小学校教員免許取得のための必須条件です。オリエンテーションなどは2年次から開催されます。これらに出席し、諸手続きを終えていない場合は、教育実習に関する科目を履修することができない場合があります。

履修する科目について

取得を希望する免許状によって、必要となる教育実習が異なります。本学では、それぞれの免許状に必要とされる資質に対応した教育実習科目を修得することが必要であると考えており、

小学校教諭一種免許状	⇒ 教育実習1
幼稚園教諭一種免許状	⇒ 教育実習2
特別支援学校教諭一種（知・肢・病）	⇒ 教育実習1+特別支援学校教育実習

の履修を課しています。

ただし、「小学校教諭一種免許状にさらに幼稚園教諭一種免許状も取得したい」「幼稚園に就職を希望しているが、小学校教育についても学んで免許を取得したい」という場合は、必ずしもこの通りではありません。基本的には教育実習1か教育実習2のどちらかを履修し、その単位を修得することで免許を取得することができます。7の「教員免許を取得するために」をしっかりと読んでください。

事前指導・事後指導

「教育実習1」「教育実習2」「特別支援学校教育実習」には、事前指導と事後指導が含まれています。

- 事前指導は、実習に向うに当たり必要な事柄を学ぶ機会
- 事後指導は、実習を振り返り将来教員になるためにさらに深める必要がある課題を見つけ、それに取り組む準備をする機会

これらは、4年次の「教育実習1」「教育実習2」「特別支援学校教育実習」の授業時間外に設定される場合がありますので、学科掲示板などで確認し、必ず出席してください。事前指導・事後指導に出席しない場合は、実習の単位を修得することはできません。

実習校・園での実習

実習校・園での学びは、担当教諭の指導により学習指導案の作成や実際の授業を行うことを中心に、様々な活動が含まれています。特別活動などにも積極的に参加し、幼児・児童・生徒の理解に努めることが重要です。

また、実習校・園での活動は、その内容を「教育実習の記録」に記入し、担当教諭に提出して指導を受けることとなります。その日の活動を反省し、向上するための大切な資料なので、しっかりと記入してください。

教育実習の評価

「教育実習1」「教育実習2」「特別支援学校教育実習」の成績は、実習校・園の担当教諭と校長・園長からの実習に対する評価、事前指導・事後指導での取り組みなどから、大学として総合的に判断します。

実習の前提条件

それぞれの教育実習を履修するためには、3年次終了までに下表の科目的単位を修得していることが必須となります。また特別支援学校教諭の免許取得に必要となる「特別支援学校教育実習」を受講するためには、関連科目的単位を修得しているだけでなく、「教育実習1」を履修するための条件を満たしていることが必要となります。履修年次などを確認し、各自で学習計画をしっかりと立ててください。

<教育実習1（小学校）> (()内は単位数)

教育実習1を受講するためには、次の条件を満たしていること。

- ・次の科目を必ず単位修得していること
　　小学校教育授業研究 (1)
　　教職概論 (2)
　　教育の制度と経営 (2)
- ・次の科目より、**いずれか1科目2単位以上**を修得していること
　　教育心理学 (2)
　　生涯発達心理学（乳幼児・児童） (2)
　　教育相談の理論と方法 (2)
- ・次の科目より、**いずれか2科目4単位以上**を修得していること
　　国語科指導法 (2)
　　社会科指導法 (2)
　　算数科指導法 (2)
　　理科指導法 (2)
　　生活科指導法 (2)
　　音楽科指導法 (2)
　　图画工作科指導法 (2)
　　家庭科指導法 (2)
　　体育科指導法 (2)

<教育実習2（幼稚園）> (()内は単位数)

教育実習2を受講するためには、次の条件を満たしていること。

- ・次の科目より、**いずれか1科目2単位**を修得していること
　　教職概論 (2)
　　教育の制度と経営 (2)
- ・次の科目より、**いずれか2科目4単位以上**を修得していること
　　教育心理学 (2)
　　生涯発達心理学（乳幼児・児童） (2)
　　教育相談の理論と方法 (2)
- ・次の科目は**すべて**単位を修得していること
　　保育内容総論 (2)
　　保育内容研究 (1)
　　音楽実技1 (1)
- ・次の**保育の指導法 保育内容**より、**3科目6単位以上**を修得していること。ただし、○印の付いた科目の**いずれか1科目2単位以上**を修得していること。
　　保育内容（健康） (2)
　　保育内容（環境） (2)
　　保育内容（人間関係） (2)
　　保育内容（言葉） (2)
　　○保育内容（音楽表現） (2)
　　○保育内容（造形表現） (2)

<特別支援学校教育実習> (()内は単位数)

特別支援学校教育実習を受講するためには、前述の教育実習1の前提条件を満たした上で、次の条件を満たしていること。

- ・次の科目はすべて単位を修得していること

特別支援教育学総論A (2)

知的障害の病理 (2)

特別支援教育授業研究 (1)

- ・次の科目より、いずれか1科目2単位以上を修得していること。

病弱の心理・生理・病理 (2)

肢体不自由の心理・生理・病理 (2)

- ・次の科目より、いずれか2科目4単位以上を修得していること。

知的障害者教育課程論 (2)

知的障害者指導論 (2)

肢体不自由者教育論 (2)

障害児教育相談とアセスメント (2)

- ・次の科目より、いずれか2科目4単位以上を修得していること。ただし○印の付いた科目から1科目2単位以上を修得していること。

視覚障害教育総論 (2)

聴覚障害教育総論 (2)

○障害児・者心理学（コミュニケーション） (2)

○障害児・者心理学（学習） (2)

また、これらの科目は教育実習を履修するために必要な要件であり、教員免許取得に必須となる科目（国語や算数などの教科に関する科目や指導法などの教職に関する科目など）は他にもあります。希望する免許の種類と必要な科目を確認し、単位を計画的に修得してください。

7. 教員免許を取得するための履修

履修することが必要な科目

教員免許を取得するためには、所定の教科や教職に関する科目を履修し、その単位を修得していることが必要です。この科目は、取得しようとする教員免許によって異なります。また、これらの科目の他に文部科学省令で定める科目（教員免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目、P.100 参照）があります。

本学心理学部教育発達学科では、各教員免許で以下の通り修得すべき科目を定めているので、学習計画を立てる際の参考にしてください。

7.1. 教職に関する科目

＜小学校教諭一種免許状＞

下表の科目の内、☆印のいずれかとその他の全ての科目を履修し、単位を修得することが必要です。また教育実習 1 は、履修するための前提条件科目（P.93 参照）があり、実習を行う前年度までに修得済みであることが必要となります。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
教職の意義等に関する科目	教職概論	2	1	
教育の基礎理論に関する科目	教育原論	2	1	法令では 1 科目 2 単位以上修得することと定めている。
	教育心理学	2	1	
	生涯発達心理学（乳幼児・児童）	2	2	
	教育の制度と経営	2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程編成論	2	2	
	国語科指導法	2	3	
	社会科指導法	2	3	
	算数科指導法	2	3	
	理科指導法	2	2	
	生活科指導法	2	2	
	音楽科指導法	2	3	
	図画工作科指導法	2	2	
	家庭科指導法	2	2	
	体育科指導法	2	2	
	道徳教育の指導法	2	3	
	特別活動の指導法	2	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育方法論	2	1	
	生徒・進路指導の理論と方法	2	3	
	教育相談の理論と方法	2	3	
教育実習	☆教育実習 1	5	4	
	☆教育実習 2			
教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2	4	
	合 計	47		

- 法令が定める、小学校教諭一種免許状における「教職に関する科目」の最低修得単位数は 41 単位であるが、本学は 47 単位で課程認定を受けている。なお、最低修得単位数 41 単位を超えて修得した「教職に関する科目」の単位数は、小学校教諭一種免許状における「教科又は教職に関する科目」（P.98 参照）に充てられる。

☆は選択必修科目であり、

- ①小学校免許を主免許として幼稚園免許を取得する者は「教育実習1」を修得すること。
- ②幼稚園免許を主免許とする者は「教育実習2」を修得すること。
- ③「教育実習1」と「教育実習2」はいずれか1科目のみ履修できる。ただし、特に希望する者に限り「教育実習1」と「教育実習2」の2科目の履修を認めることがある。

＜幼稚園教諭一種免許状＞

下表の科目について、☆印のいずれかとその他の全ての科目を履修し、単位を修得することが必要です。また教育実習2を履修するための前提条件科目（P. 93 参照）は、実習を行う前年度までに修得済みであることが必要となります。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
教職の意義等に関する科目	教職概論	2	1	対象科目の修正
教育の基礎理論に関する科目	教育原論	2	1	法令では1科目2単位以上を修得することと定めている。
	教育心理学	2	1	
	生涯発達心理学（乳幼児・児童）	2	2	
	教育の制度と経営	2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程編成論	2	2	
	保育内容総論	2	2	
	保育内容（健康）	2	2	
	保育内容（環境）	2	3	
	保育内容（人間関係）	2	3	
	保育内容（言葉）	2	3	
	保育内容（音楽表現）	2	3	
	保育内容（造形表現）	2	3	
	教育方法論	2	1	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論と方法	2	3	
	教育相談の理論と方法	2	3	
教育実習	☆教育実習2	5	4	
	☆教育実習1			
教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2	4	
	合 計	41 39		

- ・法令が定める、幼稚園教諭一種免許状における「教職に関する科目」の最低修得単位数は35単位であるが、本学は41-39単位で課程認定を受けている。なお、最低修得単位数35単位を超えて修得した「教職に関する科目」の単位数は、幼稚園教諭一種免許状における「教科又は教職に関する科目」(P.98 参照)に充てられる。

☆は選択必修科目であり、

- ①幼稚園免許を主免許とする者は「教育実習2」を修得すること。
- ②小学校免許を主免許として幼稚園免許を取得する者は「教育実習1」を修得すること。
- ③「教育実習1」と「教育実習2」はいずれか1科目のみ履修できる。ただし、特に希望する者に限り「教育実習1」と「教育実習2」の2科目の履修を認めることがある。

7.2. 教科に関する科目

<小学校教諭一種免許状>

下表について、☆印以外の全ての科目を履修し、単位を修得することが必要です。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
国語 (書写を含む)	国語	2	1	
社会	社会	2	2	
算数	算数	2	1	
理科	理科	2	1	
生活	☆生活	2	1	
音楽	音楽	2	1	法令ではすべての科目のうち、8単位以上修得することと定めている。
	☆音楽実技1	1	2	
	☆音楽実技2	1	2	
	☆音楽実技3	1	4	
図画工作	図画工作	2	1	
家庭	☆家庭	2	2	
体育	体育	2	2	
	合計(☆印以外の科目)	14		

- 法令が定める、小学校教諭一種免許状における「教科に関する科目」の最低修得単位数は8単位であるが、本学は14単位で課程認定を受けている。最低修得単位数8単位を超えて修得した「教科に関する科目」の単位数は、小学校教諭一種免許状における「教科又は教職に関する科目」(P.98 参照)に充てられる。

☆印の科目は選択科目。

<幼稚園教諭一種免許状>

下表について、☆印以外の全ての科目を履修し、単位を修得することが必要です。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
国語	国語	2	1	
算数	算数	2	1	
生活	生活	2	1	
音楽	音楽	2	1	法令ではすべての科目のうち、6単位以上修得することと定めている。
	音楽実技1	1	2	
	音楽実技2	1	2	
	☆音楽実技3	1	4	
図画工作	図画工作	2	1	
体育	体育	2	2	
	合計(☆印以外の科目)	14		

- 法令が定める、幼稚園教諭一種免許状における「教科に関する科目」の最低修得単位数は6単位であるが、本学は14単位で課程認定を受けている。最低修得単位数6単位を超えて修得した「教科に関する科目」の単位数は、幼稚園教諭一種免許状における「教科又は教職に関する科目」(P.98 参照)に充てられる。

☆印の科目は選択科目。

7.3. 教科または教職に関する科目

＜小学校教諭一種免許状＞

下表の科目から 10 単位以上修得することが必要です。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
教科又は教職に関する科目	小学校の「教職に関する科目」「教科に関する科目」から、法令上の最低修得単位数（注 1）を超えて修得した科目			
	子どもと家族支援の心理学	2	2	
	初等科英語活動	2	3	
	合 計	10		

注 1：法令が定める、小学校教諭一種免許状における「教職に関する科目」の最低修得単位数は 41 単位、「教科に関する科目」の最低修得単位数は 8 単位である。

＜幼稚園教諭一種免許状＞

下表の科目から 10 単位以上修得することが必要です。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
教科又は教職に関する科目	幼稚園の「教職に関する科目」「教科に関する科目」から、法令上の最低修得単位数（注 2）を超えて修得した科目			
	子どもと家族支援の心理学	2	2	
	初等科英語活動	2	3	
	道徳教育の指導法	2	3	
	合 計	10		

注 2：幼稚園教諭一種免許状における「教職に関する科目」の最低修得単位数は 35 単位、「教科に関する科目」の最低修得単位数は 6 単位である。

7.4. 特別支援学校教諭一種（知・肢・病）

免許法施行規則に規定する科目区分		中心となる領域	含む領域	開講科目	単位	履修年次	備考
特別支援教育の基礎理論に関する科目				※特別支援教育学総論 A	2	1	法令では1科目2単位以上修得することが定められている。 ①「中心となる領域」についてそれぞれ1単位以上修得すること ②「中心となる領域について」それぞれ2単位以上修得すること ①②を満たした上で、法令では16単位以上修得することが定められている。
				特別支援教育学総論 B	2	2	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的		※知的障害の病理	2	2	
		肢体不自由	病弱	※肢体不自由の心理・生理・病理	2	3	
		病弱		※病弱の心理・生理・病理	2	3	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的	肢体不自由	※知的障害者教育課程論	2	3	
				知的障害者指導論	2	3	
				※障害児教育相談とアセスメント	2	3	
		肢体不自由	病弱	※肢体不自由者教育論	2	3	
		病弱	肢体不自由	※病弱教育総論	2	3	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目、心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的	肢体不自由	☆知的障害教育学総論	2	3	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	聴覚		※聴覚障害教育総論	2	2	法令では5単位以上修得することが定められているが、開講科目の関係により4科目8単位の修得が必要となる。
		重複・LD等	視覚	※障害児・者心理学（コミュニケーション）	2	2	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚		※視覚障害教育総論	2	2	
		重複・LD等	聴覚	※障害児・者心理学（学習）	2	2	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習				※特別支援学校教育実習	3	4	

- ・『中心となる領域』『含む領域』については、一部を省略して掲載している。
- ・法令が定める『特別支援教育に関する科目』の最低修得単位数は26単位であるが、本学は29単位で課程認定を受けている。
- ・※印は免許を取得するための必修科目であり、すべての科目を修得しなければならない。
- ・☆印の知的障害教育学総論は特別支援コースの必修科目である。

7.5. 文部科学省令で定める科目（教員免許法施行規則第66条6に関する科目）

文部科学省令で定める科目	法令上必要な 単位数	本学における開講科目	単位	履修 年次
日本国憲法	2	日本国憲法	2	1
体育	2	体育	2	2
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション1A 英語コミュニケーション1B 英語コミュニケーション2A 英語コミュニケーション2B	1 1 1 1	1 1 1 1
情報機器の操作	2	コンピュータリテラシー1 コンピュータリテラシー2	2 2	1 1

- ・「日本国憲法」は、学科科目「日本国憲法」を修得すること。
- ・「体育」は、学科科目「体育」を修得すること。
- ・「外国語コミュニケーション」は、明治学院共通科目「英語コミュニケーション1A、1B、2A、2B」より2科目2単位以上修得すること。
- ・「情報機器の操作」は、明治学院共通科目「コンピュータリテラシー1、2」より1科目2単位以上修得すること。

8. 中学校教諭二種免許状（英語）の取得について

教育発達学科では、副免許制度を利用して中学校教諭二種免許状（英語）（以下「中学校英語免許」と呼びます。）を取得することができます。これは、小学校教諭一種免許状（以下「小学校免許」と呼びます。）を取得する教育発達学科生が、英文学科・教職課程で開講している科目を修得することで、同時に中学校英語免許を取得するものであり、学科で許可した一部の学生に限り必要な科目の履修を認める、特別な制度です。

副免許制度への参加を認められた学生が履修を開始するのは、2年次からとなります。

1. 免許状取得に必要な科目と単位

副免許による中学校英語免許の取得に当たっては、法令をもとに、教育発達学科で小学校免許を取得するために修得する単位の一部を流用して中学校英語免許に必要な単位を軽減しています。逆にまた、同じような講義内容であっても、法令により単位修得が義務付けられている科目もあります。

小学校免許を取得できなかった場合は、小学校免許が取得できた場合に認められる流用であるため、この制度のすべての科目を修得していても中学校免許は取得できません。

中学校英語免許取得に必要な科目は、上記の流用をすることで軽減され、下表のとおり英文学科の学科科目と教職課程の中学校教諭免許状取得のための開講科目から、『教科に関する科目』14単位、『教職に関する科目』15単位の合計29単位の修得が必要になります。また、配当年次欄は、英文学科と教職課程の配当年次であり、教育発達学科の学生が実際に履修する年次は異なる場合があります。

免許法施行規則 に定める科目区分		科目名	単位数	配当年次
教科に 関する 科目	英語学	※ 英語学概論 A	2	2
		※ 英語学概論 B	2	2
	英米文学	○ イギリス文学概論 A	2	2
		○ イギリス文学概論 B	2	2
		○ アメリカ文学概論 A	2	2
		○ アメリカ文学概論 B	2	2
	英語コミュニケーション	※ Listening and Pronunciation A	1	1
		※ Listening and Pronunciation B	1	1
		※ Writing A	1	1
		※ Writing B	1	1
	異文化理解	※ 異文化理解 1	2	2
	必要単位数合計		14	
教職に 関する 科目	教育課程及び指導法に關 する科目	※ 英語科教育研究 1	2	3
		※ 英語科教育研究 2	2	3
		※ 道徳教育研究	2	2
		※ 特別活動研究	2	2
		※ 教育課程論	2	3
	生徒指導、教育相談、進路 指導等に關する科目	※ 生徒理解と指導法	2	2
		教育実習	3	4
	必要単位数合計		15	

(注) ※印の科目は必修科目です。○印の科目は選択必修科目で4科目のうち2科目を修得することが必要です。

2. 免許状取得の対象および選抜方法

対象：2年次から国際教育コースに属する学生

免許取得の前提条件：小学校教諭一種免許状の取得が前提であり、中学校教諭二種免許状のみの取得は不可

選抜方法：中学校教諭二種免許状（英語）取得のための科目を受講できるのは、次の①と②の方法によって選抜された者のみです。選抜基準をクリアできなかった者の受講は認められません。

① 書類審査

- ・次に掲げる1年次必修科目をすべて修得していること

＜学科必修科目＞

教育発達学概論 A・B、心理学総論、教育原論、国語、算数、多文化教育、特別支援教育学総論 A

＜小学校免許必修科目＞

日本国憲法、コンピュータリテラシー（1or2）、教職概論、教育方法論

＜明治学院共通科目必修科目＞

英語コミュニケーション 1A・1B・2A・2B、初習語 1A・1B・2A・2B

- ・1年次春学期までの総合GPAが原則2.0以上であること。2.0未満の者については、面接等も含めて学科が総合的に判断します。

- ・TOEFLスコア

② 面接試験

原則として、副免許制度参加後の辞退は認められません。但し、総合GPAが2.0未満になるなど、学生の学修状況次第では、2年次以降、学科が副免許状取得に向けた履修の継続を取り消す場合があります。

3. 中学校教諭二種免許状（英語）の履修者選抜に関するスケジュール

1年次 4月：オリエンテーション時に中学校教諭二種免許状（英語）について説明

5月：教育発達学概論の授業時に副免許状について説明

11月：教育発達学概論でのコース説明の一部として、中学校教諭二種免許状（英語）取得について説明

1月下旬～2月：面接試験

3月：合格者決定

3月下旬：中学校教諭二種免許状（英語）履修者へのオリエンテーション（横浜教務課）

4. 年間履修制限単位数の特例

上記1の表に記載された科目を履修する場合、16単位を限度として、学科で定める年間履修制限単位数に加えて履修することができます。

5. 「教育実習」（中学校等での実習）

「教育実習」は教育発達学科の教育実習とは別の科目であり、以下の履修の前提条件と付帯条件があります。

- ① 前年度末までに『教職に関する科目』の「英語科教育研究1」と「英語科教育研究2」を修得すること。
- ② 「教育実習1」（小学校での実習）を履修中であること。
- ③ 自分で教育実習校を確保して、その内諾を得ていること。

6. その他

副免許制度参加に伴う費用としては、教育実習を中学校等でも行うことになるので、「教育実習登録料（中学校・高等学校）」（¥8,000）を実習前年度での納入が必要です。また、小学校と同様に、実習校での諸費用（交通費、教材費など）および実習校への謝礼金なども必要に応じて負担することになります。

また、実際に中学校英語免許を目指すことが決定した学生には、履修指導を始めとして教育実習校の確保など様々な注意事項を説明する会が設けられるので、欠かさず出席しなければなりません。

9. 学校図書館司書教諭について

学校図書館司書教諭とは

学校図書館法で定められた、学校図書館の専門的職務を担う教員です。具体的には教諭として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に関する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担います。学級数が合計 12 学級以上の学校には、必ず司書教諭を置かなければなりません。

学校図書館司書教諭資格の取得のために履修することが必要な科目

学校図書館司書教諭の資格を取得するためには、下表の科目をすべて履修し、修得しなければなりません。

開 講 科 目	単位数
学 校 経 営 と 学 校 図 書 館	2
学 校 図 書 館 メ デ ィ ア の 構 成	2
学 習 指 導 と 学 校 図 書 館	2
読 書 と 豊 か な 人 間 性	2
情 報 メ デ ィ ア の 活 用	2
合 計	10

10. 教育職員免許状の授与申請

免許状を取得するには、授与権者である都道府県の教育委員会に申請する必要がある。授与申請には以下の二つの方法がある。

一括申請

本学が東京都教育委員会に教育職員免許状の授与申請を一括して代行申請する方法。

卒業見込みの4年次生は、免許状を取得するために必要な単位を修得見込みの場合、一括申請の申し込みができる。

申請希望者は、「教育職員免許状一括申請説明会」に出席し、申し込みの手続きをすること。説明会は3月下旬に実施される。説明会欠席の場合は、一括申請はできない（個人申請となる）。

個人申請

卒業後に、本人が居住する都道府県の教育委員会に免許状の授与申請を行う方法。

11. 教員採用試験

1. 公立学校の教員になるには

都道府県等の教育委員会で実施する教員採用試験に合格しなくてはならない。試験時期は例年7月頃に行われるが、地方ごとに統一して行われる。この試験に合格すると教員採用候補者名簿に登載され、欠員を補充する形で採用されることになる。

東京都公立学校教員採用試験要項はキャリアセンターで配布（例年4月下旬、掲示板を確認すること）、その他道府県については各教育委員会に問い合わせること。

2. 私立学校の教員になるには

- (1) 私立学校の求人に直接応募する。
- (2) 希望する都道府県の私学協会（東京私立初等学校協会、神奈川県私立小学校協会など）の委託制度に登録する。

12. その 他

科目等履修生による教育職員免許状の取得方法

卒業までに教育職員免許状取得のために必要な科目的単位を修得できなかった場合は、本学科卒業後科目等履修生として不足単位を修得することで、免許状を取得することができる。

※ 科目等履修生の出願書類は、毎年3月上旬に教務部窓口にて配布する。

教員免許更新制度

2009年4月1日以降に授与される普通免許状または特別免許状の有効期間は、所要資格を得てから10年後の年度末までとなる。有効期間満了日の2年前から満了日（修了確認期限）までに大学などが開設する30時間の免許状更新講習を受講・修了し、免許管理者（教育委員会）にて修了確認を受けることで免許状が更新される。

更新講習の主な受講対象者は、①現職教員②教員採用内定者③教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者④過去に教員として勤務した経験のある者、となっている。

受講対象者であるか否かにかかわらず、更新講習を受講・修了しなかった場合は失効することになるが、免許状を返納する必要はない。更新講習を受講・修了することによって、有効な免許状を再び取得することができる。また、免許状を取得した際に、授与の基礎となった教職課程の単位まで無効にするものではない。よって、履歴書などに教員免許を所持している旨の記載は可能である。ただし、更新講習を受講する必要がある旨を併記する必要がある。

例) 小学校教諭一種免許状（更新講習未受講） 等

心理学部専任教員一覧

心理学部専任教員一覧

心理学科

氏名	主な担当領域
伊藤 拓	学校心理学
金沢 吉展	健康心理学／臨床心理学
川端 一光	教育心理学／心理統計学
金城 光	認知心理学
清水 良三	心理臨床動作学
杉山 恵理子	グループアプローチ／福祉心理学
平子 雪乃	心理実習／心理演習
田中 知恵	産業・組織心理学／社会心理学
滑川 瑞穂	臨床心理アセスメント
西園マーサ 文	臨床精神医学
野末 武義	家族心理学
野村 信威	生涯発達心理学
花田 安弘	生理心理学
宮本 聰介	社会心理学／社会的認知
森本 浩志	認知行動療法

教育発達学科

氏名	主な担当領域
緒方 明子	障害児・者心理学
小野 昌彦	教育臨床心理学
垣花 真一郎	教育心理学
鞍馬 裕美	教育経営学
小林 潤一郎	障害児医学／発達小児科学
佐藤 公	社会科教育学
渋谷 恵	比較・国際教育学
杉山 雅俊	理科教育学
谷川 夏実	保育学・幼児教育学
玉腰 和典	体育科教育学
辻 宏子	数学教育学
手塚 千尋	美術科教育学
中村 敦雄	国語科教育学
根本 淳子	教育方法学
松永 あけみ	発達心理学／保育心理学
水戸 博道	音楽科教育学
宮崎 真	特別支援教育学

諸資格

1. 社会教育士・社会教育主任用資格

社会教育士・社会教育主任用資格が取得できる学科

社会教育士・社会教育主任用資格は、社会学科生と教育発達学科生が取得することができます。

※教育発達学科生は 2015 年度以降入学生に限ります。

社会教育士

2020 年4 月1 日に施行された「社会教育主任用資格の一部を改正する省令」に基づき、社会教育主任用資格に係る社会教育に関する科目的単位を修得することにより、社会教育士と称することができるようになりました。

社会教育士は、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習を支援する活動を通じて、人づくりや地域づくりに関する活動に積極的に携わっていくことや、NPO や大学、企業等において広く活躍することが期待されています。

P. 114 の表に記載の科目に加えて、4 年次に「社会教育経営論」および「生涯学習支援論」を修得することで、社会教育士と称することができます。

社会教育主任用資格

社会教育主任は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役職を担います。

社会教育主任用資格を得るには、大学に2 年以上在学し、62 単位以上を修得した大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目的単位を修得し、以下の①～③に掲げる期間を通算した期間が1 年以上必要となります。

①社会教育主任補の職にあった期間

②官公署・学校・社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書・学芸員その他の社会教育主任補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあった期間

③官公署・学校・社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関する事業における業務であつて、社会教育主任として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（①又は②に掲げる期間に該当する期間を除く）

なお、社会教育主任になるためには、公務員試験に合格し、1 年以上の実務経験を積んだうえで社会教育主任の発令を受けることになりますが、社会教育主任用資格を有していても必ずしも社会教育主任として発令されるものではありません。

本学社会学科生および教育発達学科生は、「社会教育に関する科目」を履修することができます。必要な科目を修得した方には、証明書を発行いたします。お求めになる場合は教務部までお問い合わせください。

教育発達学科

※本資格の取得は国際教育コースに所属する学生を中心としていますが、他のコースに所属する学生であっても、所属しているコースで指示された科目を履修し、かつ年間履修制限を超えない範囲において必要な科目を履修し単位を修得すれば、本資格を取得することも可能です。但し国際教育コース以外のコースに所属する学生については、4年間の在学期間に本資格の取得を保証するものではありません。

社会教育に関する科目

社会教育主事講習等 規程に定める社会 教育に関する科目	教育発達学科で開講している科目名 ()内の数字はその科目的単位数			最低修得 単位数
生涯学習概論	生涯学習概論A (2)	生涯学習概論B (2)		必修 4単位
社会教育計画	多文化社会教育計画A (2) 社会教育経営論A (2)	多文化社会教育計画B (2) 社会教育経営論B (2)		選択必修 4単位
社会教育演習、社会教育実習 又は社会教育課題研究	多文化社会教育実習 (2)	多文化社会教育課題研究 (2)		必修 4単位
社会教育特講Ⅰ (現代社会と教育)	多文化教育 (2)	現代社会と教育改革 (2)		
社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)	教育の制度と経営 (2)	教育心理学 (2)		
社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)	教育原論 (2) 教育相談の理論と方法 (2) 教育課程編成論 (2)	読書と豊かな人間性 (2) 情報メディアの活用 (2) 生涯学習支援論A (2) 生涯学習支援論B (2)		選択必修 12単位

(注 1)社会教育に関する科目のうち、上記の表のように、必修 2 領域より 8 単位、選択必修 2 領域より 16 単位、計 24 単位を修得する必要があります。

(注 2)『社会教育計画』は、①多文化社会教育計画 A と B または②社会教育経営論 A と B のうち、①または②のいずれか、合計 2 科目を修得することが必要です。

(注 3)『社会教育特講』は、I、II、III それぞれから科目を修得することが望ましいです。

(注 4)「多文化社会教育実習」(通年 2 単位)を履修するには、前年度までに次の科目(3 科目)を修得済みであることが前提になります。

- ① 「多文化教育」(2 単位)
- ② 「生涯学習概論 A」・「生涯学習概論 B」のうち、少なくとも 1 科目 2 単位以上
- ③ 「教育の制度と経営」・「教育心理学」・「教育課程編成論」のうち、少なくとも 1 科目 2 単位以上

(注 5) 2020 年 4 月の「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」の施行に伴い、社会教育主事養成に係る社会教育に関する科目的単位を修得することにより、社会教育士を称することができるようになりました。

卒業までに社会教育主事任用資格を得るために必要な社会教育に関する科目的単位を修得し、2018 年度生は、4 年次又は卒業後に「生涯学習支援論 A・B」・「社会教育経営論 A・B」の単位を修得することにより、社会教育士を称することができます。

なお、社会教育主事任用資格を得るために必要となる科目を全て修得せずに卒業した場合、2020 年度以降在学中に修得した科目的単位は、修得済みの単位とは見なされないので注意してください。

社会福祉主任用資格

社会福祉主任用資格が取得できる学科

社会福祉主任用資格は、すべての学科の学生が取得することができます。

社会福祉主任の職務

国、地方公共団体、社会福祉法人など社会福祉事業を経営する者は、福祉サービスを必要としている人たちが心身ともに健やかに育成され、または社会、経済、文化その他の活動に参加する機会が与えられ、その年令、環境、心身の状況に応じて、地域において必要な福祉サービスを提供できるようにしなければなりません。このことに基づき、地方公共団体は、福祉に関する事務所を設置しており、ここには社会福祉主任をおくよう社会福祉法において義務づけられています。

社会福祉主任は、その事務所において生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、及び知的障害者福祉法の定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行うことを職務としています。

社会福祉主任用資格を得るには

20歳以上の者で、人格高潔で思慮が円熟し、社会福祉の増進に熱意があり、かつ下記1～3のいずれかに該当する者が任用資格を得られます。**任用資格とは、公務員試験に合格して公務員となった者にあてはまるものであり、この要件が満たされなければ社会福祉主任にはなれません。**

1. 大学において厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を修め卒業した者
2. 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者
3. 厚生労働大臣の指定する社会福祉事業従事者試験に合格した者

本学学生は、次ページに挙げる『社会福祉法に定める科目』を3科目以上修得することで、社会福祉主任用資格を得ることができます。『社会福祉法に定める科目』に対し、『本学で開講している科目』を表記していますので、これらの科目を修得してください。

『本学で開講している科目』について、その科目を履修することができる学科を「○」で示しています、各科目の履修に際しては条件が付される場合もあります。詳しくは所属学部の履修要項をご確認ください。なお表では学科名称に略称を用いています。(LE:英文学科、LF:フランス文学科、LA:芸術学科、EE:経済学科、EB:経営学科、EG:国際経営学科、SG:社会学科、SW:社会福祉学科、JU:法律学科、JC:消費情報環境法学科、JP:政治学科、JG:グローバル法学科、KS:国際学科、KC:国際キャリア学科、PS:心理学科、PE:教育発達学科)

本資格の取得要件を満たしている方には、証明書を発行いたします。お求めになる場合は教務部までお問い合わせください。

社会福祉法に定める科目名	本学で開講している科目名	履修できる学科 (2015~2018年度入学生)														
		LE	LF	LA	EE	EB	EG	SG	SW	JU	JC	JP	JG	KS	KC	PS
社会福祉概論	社会福祉学概論 A・B								○							
	社会福祉学1 社会福祉学2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
社会福祉援助技術論	ソーシャルワーク 1A								○							
社会福祉調査論	社会福祉調査								○							
	社会調査の基礎								○							
	社会調査論											○				
	2213 社会調査法													○		
社会福祉行政論	社会福祉法制								○	○						
	福祉行財政と福祉計画								○	○						
社会保障論	社会保障論 A・B					○	○	○	○	○						
公的扶助論	公的扶助論 A								○	○						
児童福祉論	児童福祉論 A・B								○	○						
	子ども家庭福祉															○
家庭福祉論	家庭福祉論								○	○						
保育理論	保育内容の指導法															※1
	保育内容総論															※2
身体障害者福祉論	身体障害者福祉論								○	○						
知的障害者福祉論	知的障害者福祉論								○	○						
精神障害者保健福祉論	精神医学															※1
老人福祉論	高齢者福祉論 A・B								○	○						
地域福祉論	地域福祉論 A								○	○						
法学	法学(日本国憲法を含む)1	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	
	法学(日本国憲法を含む)2															
	2309 法学原論												○			
民法	民法 A・B				○	○	○	○	○		○					○
	民法総則 1・2										○	○	○	○		
行政法	行政法 A・B				○	○	○	○	○							
	行政法 1-1・1-2									○	○	○	○			
	行政法 2-1・2-2									○	○	○	○			
経済学	経済学概論 1・2					○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	財政学 1・2				○	○	○			○	○	○				
	ミクロ経済政策				○	○	○					○				
	マクロ経済政策				○	○	○				○					
	2205 経済原論												○			
社会政策	労働経済学 1・2				○	○	○									
心理学	心理学概論 A・B															※1
	心理学概論									○						※2
	心理学総論															○
社会学	社会学概論 A・B	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
	社会学概論									○						
	2308 社会学原論											○				
教育学	教育の思想と歴史	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育原論															○
医学一般	医学知識									○						
リハビリテーション論	リハビリテーション論															○
介護概論	介護概論									○						

社会福祉主事の資格に関する科目

- (注1)『本学で開講している科目』がない『社会福祉法に定める科目』は上記の表に掲載していません。
- (注2)『本学で開講している科目』において、科目名の後にA・B、1・2が付されている科目は、2科目セットで修得しなければ『社会福祉法に定める科目』1科目と数えることができません。
- (注3)『社会福祉法に定める科目』の同じ区分で、本学で開講している科目を複数科目修得しても、1科目と数えます。
(例えば、社会福祉学科生が「社会福祉学概論A・B」と「社会福祉学1・2」の合計4科目を修得した場合は、『社会福祉法に定める科目』の『社会福祉概論』1科目の修得と数えます。)
- (注4)表中の注釈は以下の意味です。

※1 : 2017年度以前入学生のみ履修可能です。

※2 : 2018年度以降入学生のみ履修可能です。

(注5)「社会福祉学1・2」および「法学（日本国憲法を含む）1・2」は、明治学院共通科目にある科目を履修してください。

3. 児童福祉司任用資格

児童福祉司の職務

児童福祉法に基づき、児童相談所には児童福祉司をおくことが義務づけられています。

児童福祉司は、児童相談所長の命を受けて、児童の保護、その他児童の福祉に関する事項について、相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な指導を行う等、児童の福祉の増進に努めることを職務としています。

児童福祉司に任用される要件

1. 学校教育法に基づく大学において心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科又はこれに相当する課程を修め卒業した者であって、厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事した者
2. 社会福祉主事として2年以上、児童福祉事業に従事した者
3. 厚生労働大臣の指定する児童福祉司又は児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し又は厚生労働大臣の指定する講習会の課程を修了した者
4. その他（略）

上記のいずれかに該当する者はこの任用資格が得られます。任用資格とは、公務員試験に合格して公務員となった者にあてはまるものであり、この要件が満たされなければ児童福祉司にはなれません。

本学社会学科生・社会福祉学科生・心理学科生・教育発達学科生は、卒業することで、上記1に定める「心理学、教育学もしくは社会学を専修する学科又はこれに相当する課程を修め卒業した者」であることになります。その証明は卒業証明書で行うことができます。

児童福祉司任用資格の取得には、これに加えて「厚生労働省令で定める施設において1年以上児童その他の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事」する必要があります。

2018年度生用 心理学部 履修要項 教育発達学科関係 変更・訂正箇所について

心理学科に関する内容の部分は、記載していません。青字は履修要項本文ではなくこの対照表における説明です。

新旧対照表

ページと 変更日	新	旧																																																
毎年 更新	履修要項の心理学部専任教員一覧の項																																																	
P.73 2019年 3月20 日	<p>(4) 発展科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当 年次</th> <th>児童 発達</th> <th>特別 支援</th> <th>国際 教育</th> <th>科目名</th> <th>単位</th> <th>開講</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>実践英語コミュニケーション 3A</td> <td>2</td> <td>学期</td> <td>注 24</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> <td>実践英語コミュニケーション 3A</td> <td>2</td> <td>学期</td> <td>注 24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 24) 「実践英語コミュニケーション 3A・3B」は、国際教育コースの学生のみ履修できる。</p> <p>「実践英語コミュニケーション 3A・3B」の履修条件について追加</p>	配当 年次	児童 発達	特別 支援	国際 教育	科目名	単位	開講		4	—	—		実践英語コミュニケーション 3A	2	学期	注 24	4	—	—		実践英語コミュニケーション 3A	2	学期	注 24	<p>(4) 発展科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当 年次</th> <th>児童 発達</th> <th>特別 支援</th> <th>国際 教育</th> <th>科目名</th> <th>単位</th> <th>開講</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実践英語コミュニケーション 3A</td> <td>2</td> <td>学期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実践英語コミュニケーション 3A</td> <td>2</td> <td>学期</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	配当 年次	児童 発達	特別 支援	国際 教育	科目名	単位	開講		4				実践英語コミュニケーション 3A	2	学期		4				実践英語コミュニケーション 3A	2	学期	
配当 年次	児童 発達	特別 支援	国際 教育	科目名	単位	開講																																												
4	—	—		実践英語コミュニケーション 3A	2	学期	注 24																																											
4	—	—		実践英語コミュニケーション 3A	2	学期	注 24																																											
配当 年次	児童 発達	特別 支援	国際 教育	科目名	単位	開講																																												
4				実践英語コミュニケーション 3A	2	学期																																												
4				実践英語コミュニケーション 3A	2	学期																																												
P.73 2019年 3月 20日	<p>(4) 発展科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当 年次</th> <th>児童 発達</th> <th>特別 支援</th> <th>国際 教育</th> <th>科目名</th> <th>単位</th> <th>開講</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初等科英語研究</td> <td>2</td> <td>学期</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「初等科英語研究」配当年次の変更</p>	配当 年次	児童 発達	特別 支援	国際 教育	科目名	単位	開講		3				初等科英語研究	2	学期		<p>(4) 発展科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>子ども 支援 領域</th> <th>配当 年次</th> <th>児童 発達</th> <th>特別 支援</th> <th>国際 教育</th> <th>科目名</th> <th>単位</th> <th>開講</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初等科英語研究</td> <td>2</td> <td>学期</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	子ども 支援 領域	配当 年次	児童 発達	特別 支援	国際 教育	科目名	単位	開講			4				初等科英語研究	2	学期															
配当 年次	児童 発達	特別 支援	国際 教育	科目名	単位	開講																																												
3				初等科英語研究	2	学期																																												
子ども 支援 領域	配当 年次	児童 発達	特別 支援	国際 教育	科目名	単位	開講																																											
	4				初等科英語研究	2	学期																																											
P.79 2019年 3月20 日	<p>(9) – 2 – 2 特別支援コース ② 特別支援コース必修科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当 年次</th> <th>授業科目名</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>子どもの学習支援の心理学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>子どもと家族支援の心理学</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	配当 年次	授業科目名	単位数	2	子どもの学習支援の心理学	2	2	子どもと家族支援の心理学	2	<p>(9) – 2 – 2 特別支援コース ② 特別支援コース必修科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当 年次</th> <th>授業科目名</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>子どもの学習支援の心理学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>子どもと家族支援の心理学</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	配当 年次	授業科目名	単位数	2	子どもの学習支援の心理学	2	2	子どもと家族支援の心理学	2																														
配当 年次	授業科目名	単位数																																																
2	子どもの学習支援の心理学	2																																																
2	子どもと家族支援の心理学	2																																																
配当 年次	授業科目名	単位数																																																
2	子どもの学習支援の心理学	2																																																
2	子どもと家族支援の心理学	2																																																

ページと 変更日	新	旧																																										
	<table border="1"> <tr><td>2</td><td>知的障害の病理</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>障害児教育相談とアセメント</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>知的障害教育学総論</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>肢体不自由の心理・生理・病理</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>特別支援臨床基礎実習 A</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>特別支援臨床基礎実習 B</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="2">特別支援コース必修科目 合計単位数</td><td>16</td></tr> </table> <p>「障害児教育相談とアセメント」「知的障害教育学総論」配当年次の修正</p>	2	知的障害の病理	2	3	障害児教育相談とアセメント	2	3	知的障害教育学総論	2	3	肢体不自由の心理・生理・病理	2	3	特別支援臨床基礎実習 A	2	3	特別支援臨床基礎実習 B	2	特別支援コース必修科目 合計単位数		16	<table border="1"> <tr><td>2</td><td>知的障害の病理</td><td>2</td></tr> <tr><td>2</td><td>障害児教育相談とアセメント</td><td>2</td></tr> <tr><td>2</td><td>知的障害教育学総論</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>肢体不自由の心理・生理・病理</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>特別支援臨床基礎実習 A</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>特別支援臨床基礎実習 B</td><td>2</td></tr> <tr><td colspan="2">特別支援コース必修科目 合計単位数</td><td>16</td></tr> </table>	2	知的障害の病理	2	2	障害児教育相談とアセメント	2	2	知的障害教育学総論	2	3	肢体不自由の心理・生理・病理	2	3	特別支援臨床基礎実習 A	2	3	特別支援臨床基礎実習 B	2	特別支援コース必修科目 合計単位数		16
2	知的障害の病理	2																																										
3	障害児教育相談とアセメント	2																																										
3	知的障害教育学総論	2																																										
3	肢体不自由の心理・生理・病理	2																																										
3	特別支援臨床基礎実習 A	2																																										
3	特別支援臨床基礎実習 B	2																																										
特別支援コース必修科目 合計単位数		16																																										
2	知的障害の病理	2																																										
2	障害児教育相談とアセメント	2																																										
2	知的障害教育学総論	2																																										
3	肢体不自由の心理・生理・病理	2																																										
3	特別支援臨床基礎実習 A	2																																										
3	特別支援臨床基礎実習 B	2																																										
特別支援コース必修科目 合計単位数		16																																										
P.75 2019年 3月20 日	<p>【卒業要件外】 (8)短期留学認定科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当年次</th> <th>授業科目名</th> <th>単位数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>TESOL Seminar (短期留学)</td> <td>4</td> <td>注26</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 26) 「TESOL Seminar (短期留学)」は、ハワイ大学マノア校での TEFL 短期留学プログラムについて、本学が単位を認定するための科目である。当該プログラムに参加した者以外が単位を修得することはできない。詳細は、必ず「留学ハンドブック」を確認すること。またこの科目は教育発達学科が定める年間履修単位数の上限には含まれない</p>	配当年次	授業科目名	単位数		1	TESOL Seminar (短期留学)	4	注26	(新設項目)																																		
配当年次	授業科目名	単位数																																										
1	TESOL Seminar (短期留学)	4	注26																																									
P.88 2019年 3月20 日	<p>3.免許状取得のための要件 1.小学校教諭一種、幼稚園教諭一種 幼稚園教諭一種の「教職に関する科目」必要要件 : 39 単位 要件単位数の修正</p>	<p>3.免許状取得のための要件 1.小学校教諭一種、幼稚園教諭一種 幼稚園教諭一種の「教職に関する科目」必要要件 : 41 単位</p>																																										

ページと 変更日	新	旧																																														
P.93 2019年 3月20 日	<p>実習の前提条件</p> <p><教育実習2（幼稚園）> (()内は単位数)</p> <p>～省略～</p> <p>・次の保育内容より、3科目6単位以上を修得していること。ただし、○印の付いた科目のいずれか1科目2単位以上を修得していること。</p> <p>～省略～</p>	<p>実習の前提条件</p> <p><教育実習2（幼稚園）> (()内は単位数)</p> <p>～省略～</p> <p>・次の保育の指導法より、3科目6単位以上を修得していること。ただし、○印の付いた科目のいずれか1科目2単位以上を修得していること。</p> <p>～省略～</p>																																														
P.96 2019年 3月20 日	<p>7.1.教職に関する科目 (幼稚園教諭一種免許状)</p> <p>教育の基礎理論に関する科目のうち 「教育心理学」「生涯発達心理学（乳幼児・児童）」は法令では1科目2単位以上を修得することと定めている。</p> <p>備考欄注記対象科目の修正</p>	<p>7.1.教職に関する科目 (幼稚園教諭一種免許状)</p> <p>教育の基礎理論に関する科目のうち 「生涯発達心理学（乳幼児・児童）」「教育の制度と経営」は法令では1科目2単位以上を修得することと定めている。</p>																																														
P.116 2019年 3月20 日	<p>社会福祉主事の資格に関する科目</p> <p>社会福祉法に定める科目名「保育理論」 :「保育内容の指導法」</p> <p>社会福祉主事の資格に関する科目より「保育内容総論」を削除</p>	<p>社会福祉主事の資格に関する科目</p> <p>社会福祉法に定める科目名「保育理論」 :「保育内容の指導法」「保育内容総論」</p>																																														
P.73 2019年 8月5日	<p>(4) 発展科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当年次</th> <th>児童発達</th> <th>特別支援</th> <th>国際教育</th> <th>科目名</th> <th>単位</th> <th>開講</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>心理検査法</td> <td>2</td> <td>半期</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>個別支援論</td> <td>2</td> <td>半期</td> </tr> </tbody> </table> <p>「心理検査法」「個別支援論」の備考欄より（注17）を削除</p>	配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科目名	単位	開講	備考	3				心理検査法	2	半期		3				個別支援論	2	半期	<p>(4) 発展科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当年次</th> <th>児童発達</th> <th>特別支援</th> <th>国際教育</th> <th>科目名</th> <th>単位</th> <th>開講</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>心理検査法</td> <td>2</td> <td>半期</td> <td rowspan="2">(注17)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>個別支援論</td> <td>2</td> <td>半期</td> </tr> </tbody> </table>	配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科目名	単位	開講	備考	3				心理検査法	2	半期	(注17)	3				個別支援論	2	半期
配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科目名	単位	開講	備考																																									
3				心理検査法	2	半期																																										
3				個別支援論	2	半期																																										
配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科目名	単位	開講	備考																																									
3				心理検査法	2	半期	(注17)																																									
3				個別支援論	2	半期																																										

ページと 変更日	新	旧																																																
P.90 2020年 3月18 日	<p>[7]学科科目 (9) 短期留学認定科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当年次</th> <th>児童発達</th> <th>特別支援</th> <th>国際教育</th> <th>科 目 名</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>TESOL Seminar (短期留学)</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「TESOL Seminar (短期留学)」の単位数を修正しました。</p>	配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数	1				TESOL Seminar (短期留学)	2	<p>[7]学科科目 (9) 短期留学認定科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当年次</th> <th>児童発達</th> <th>特別支援</th> <th>国際教育</th> <th>科 目 名</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>TESOL Seminar (短期留学)</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数	1				TESOL Seminar (短期留学)	4																								
配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数																																													
1				TESOL Seminar (短期留学)	2																																													
配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数																																													
1				TESOL Seminar (短期留学)	4																																													
P.113～ 114 2020年 3月18 日	<p>1.社会教育士・社会教育主任用資格</p> <p>今年度から取得可能になる社会教育士の取得方法についての注意点を追記しました。</p>	1.社会教育主任用資格																																																
P.73、 P.83 2020年 7月3日	<p>[7]学科科目 (4) 発展科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当年次</th> <th>児童発達</th> <th>特別支援</th> <th>国際教育</th> <th>科 目 名</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>＊3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初等科英語研究</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>＊3</td> <td>E</td> <td></td> <td>N</td> <td>子どもの人権と社会</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>配当年次を修正しました。</p> <p>(9)－2－3 国際教育コース ③ 学科選択必修科目・コース選択必修科目と教員免許状取得に必要な科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当年次</th> <th>授業科目名</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>＊3</td> <td>子どもの人権と社会</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>配当年次を修正しました。</p>	配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数	＊3				初等科英語研究	2	＊3	E		N	子どもの人権と社会	2	配当年次	授業科目名	単位数	＊3	子どもの人権と社会	2	<p>[7]学科科目 (4) 発展科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当年次</th> <th>児童発達</th> <th>特別支援</th> <th>国際教育</th> <th>科 目 名</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初等科英語研究</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>E</td> <td></td> <td>N</td> <td>子どもの人権と社会</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9)－2－3 国際教育コース ③ 学科選択必修科目・コース選択必修科目と教員免許状取得に必要な科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配当年次</th> <th>授業科目名</th> <th>単位数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>子どもの人権と社会</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数	4				初等科英語研究	2	4	E		N	子どもの人権と社会	2	配当年次	授業科目名	単位数	4	子どもの人権と社会	2
配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数																																													
＊3				初等科英語研究	2																																													
＊3	E		N	子どもの人権と社会	2																																													
配当年次	授業科目名	単位数																																																
＊3	子どもの人権と社会	2																																																
配当年次	児童発達	特別支援	国際教育	科 目 名	単位数																																													
4				初等科英語研究	2																																													
4	E		N	子どもの人権と社会	2																																													
配当年次	授業科目名	単位数																																																
4	子どもの人権と社会	2																																																

ページと 変更日	新	旧
P.114 2021年 6月15 日	<p>1. 社会教育士・社会教育主事任用資格 教育発達学科 社会教育に関する科目</p> <p>科目を追加、修得要件修正、付隨する注を修正。</p>	